

平成25年第1回森町議会9月会議会議録（第1日目）

平成25年9月2日（月曜日）

開議 午前10時00分

延会 午後 3時44分

場所 森町議会議事堂

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 議長諸般報告
- 3 行政報告
- 4 一般質問
- 5 議案第 1号 森町税条例の一部を改正する条例制定について
- 6 議案第 2号 森町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について
- 7 議案第 3号 町長等の給与の特例に関する条例制定について
- 8 議案第 4号 北海道後期高齢者医療広域連合規約の変更について
- 9 議案第 5号 平成25年度森町一般会計補正予算（第4号）
- 10 議案第 6号 平成25年度森町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 11 議案第 7号 平成25年度森町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 12 議案第 8号 平成25年度森町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 13 議案第 9号 平成25年度森町介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）
- 14 議案第10号 平成25年度森町ホタテ未利用資源リサイクル事業特別会計補正予算（第2号）
- 15 議案第11号 平成25年度森町国民健康保険病院事業会計補正予算（第2号）
- 16 議案第12号 平成25年度森町水道事業会計補正予算（第1号）
- 17 議案第13号 平成25年度森町公共下水道事業会計補正予算（第1号）
- 18 議案第14号 財産の取得について
- 19 報告第 1号 平成24年度森町財政健全化判断比率について
- 20 報告第 2号 平成24年度森町資金不足比率について
- 21 諮問第 1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 22 諮問第 2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 23 認定第 1号 平成24年度森町各会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 2号 平成24年度森町国民健康保険病院事業会計決算認定について
- 認定第 3号 平成24年度森町水道事業会計決算認定について
- 認定第 4号 平成24年度森町公共下水道事業会計決算認定について
- 24 発議第 1号 森町議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について

- 25 意見書案第1号 大規模地震等災害対策の促進を求める意見書
 26 意見書案第2号 鳥獣・海獣被害防止対策の充実を求める意見書
 27 意見書案第3号 理科教育設備等に関する意見書
 28 議員派遣の件について
 29 休会中の所管事務調査等の申し出について

○出席議員（16名）

議長	16番	野村	洋君	副議長	1番	菊地	康博君
	2番	山田	誠君		3番	宮本	秀逸君
	4番	松田	兼宗君		5番	前本	幸政君
	6番	川村	寛君		7番	西村	豊君
	8番	木村	俊広君		9番	堀合	哲哉君
	10番	中村	良実君		11番	小杉	久美子君
	12番	長岡	輝仁君		13番	三浦	浩三君
	14番	東	秀憲君		15番	黒田	勝幸君

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町長	梶谷	恵造君
副町長	片野	滋君
会計管理者	澤口	幸男君
監査委員	池田	勝元君
総務課長	木村	浩二君
総務課参事	佐々木	陽市郎君
選挙管理委員会書記長兼監査事務局書記長	小田桐	克幸君
防災交通課長	落合	浩昭君
契約管理課長	富原	尚史君
企画振興課長	金谷	孝己君
税務課長	伊藤	昇君
収納管理課長	野田	勝正君
保健福祉課長	山田	仁君
保健福祉課参事兼保健センター長	金丸	由起子君
住民生活課長	竹内	明君

環 境 課 長	横 内 仁 司 君
農林課長兼農業 委員会事務局長	島 倉 秀 俊 君
水 産 課 長	黒 川 安 明 君
商工労働観光課長	菊 池 一 夫 君
商工労働観光課参事	新 田 清 文 君
建 設 課 長	小 井 田 徹 君
砂原支所長兼 地域振興課長	川 村 光 夫 君
町民サービス課長 兼保健対策課長	金 丸 義 樹 君
教 育 長	香 田 隆 君
学校教育課長	清 水 雅 信 君
社会教育課長	清 木 哲 二 君
体育課長兼 体育館長	谷 口 方 規 君
給食センター長	久 保 康 人 君
図 書 館 長	若 松 幸 弘 君
公 民 館 館 長	金 丸 孝 也 君
生涯学習課長	中 島 将 尊 君
さくらの園・園長	釣 隆 吉 君
病 院 事 務 長	柏 渕 茂 君
上下水道課長	石 島 則 幸 君
消 防 長	山 田 春 一 君
消 防 署 長	平 田 茂 君

○出席事務局職員

事 務 局 長	藤 田 司 志 君
議 事 係 長	村 本 政 君
庶 務 係 長	喜 田 和 子 君

○会議に付した事件

1 一般質問

開議 午前 10 時 00 分

◎開議の宣告

○議長（野村 洋君） ただいまの出席議員数は16名です。定足数に達していますので、議会在立しました。

平成25年第 1 回森町議会 9 月会議は、通年議会のため12月31日まで休会中ではありますが、森町議会会議条例第 4 条第 1 項第 1 号の規定により 9 月会議を再開いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（野村 洋君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、3 番、宮本秀逸君、4 番、松田兼宗君を指名します。

◎日程第 2 諸般の報告

○議長（野村 洋君） 日程第 2、諸般の報告を行います。

例月出納検査報告は、別途閲覧に供しておりますので、説明を省略します。

地方自治法第121条の規定により、議長より説明のため会議に出席を求めた者及び本会に出席の議会職員は、お手元に配付のとおりであります。

次に、審議日数ですが、本日から 9 月13日までの12日間を予定しておりますので、議事運営にご協力をお願いいたします。

これで諸般の報告を終わります。

◎日程第 3 行政報告

○議長（野村 洋君） 日程第 3、行政報告を行います。

町長から行政報告の申し出がありました。これを許します。

○町長（梶谷恵造君） 行政報告を行います。

6 月11日開会の 6 月会議以降、今日に至るまでの重立った活動などについてご報告申し上げます。なお、町内行事、町外行事の重立ったものを参考資料としてお配りしておりますので、ご参照いただきたいと思います。

まず、1 点目は、仮称ですが、港町・東森町地区津波避難道路整備要望についてでございます。7 月 9 日に関係機関に対し、議長を初め両町内会長並びに関係団体とともに要望行動をしてまいりました。東日本大震災の津波により、当町においても甚大な漁業被害を受け、津波の脅威を痛感したことは記憶に新しいことでございます。特に港町と東森町地区は津波による浸水域となっており、高台へのルートは幅員が狭い町道が 1 本あるだけです。しかも、当地区は森漁協を初め多数の水産加工場、保育所などがあることから、津波

発生時には地域住民とともに多くの方々が同時に避難をすることが想定されます。このようなことから、早期な津波避難道路の開通が地域の悲願でもあるため、港町、東森町地区の避難道路の整備について北海道の重点対策として取り組んでいただくよう要望を行ってきたところであります。

2点目は、青森県外ヶ浜町への訪問についてでございます。先般の議会における研修視察は、被災地を初め多角的な研修内容であり、大変有意義なものであったと拝聴しております。ご苦労さまでございました。私も7月25日に外ヶ浜の森内町長と面談をした後、皆様と合流をして外ヶ浜町及び議会と同席をさせていただきました。森内町長とは、いろいろな意見交換をしましたが、特に新幹線が開通した場合に往来が容易になることから、将来的にも友好的な交流を充実することが有益であるということで認識が一致したところでございます。文化、教育、経済などさまざまな交流が考えられますが、今後は外ヶ浜町と具体的なことについて事務的に協議を進めてまいります。

3点目は、職員の不祥事に対する特別職の管理監督責任についてでございます。本年2月の国保病院元薬剤師による事件を初め、数件の不祥事が発覚したことはいまだに残念ではありません。特に元薬剤師の事件は、今後も民事事件としてしばらく時間を要することと考えますが、私を含めた関係職員の責任問題について余り時間を置くことは好ましくないと考えますので、1つの区切りをつけるべく、町長及び副町長としての管理監督責任を負うため、本会議において条例改正案を提出させていただきました。

4点目は、8月18日の大雨への対応についてでございます。先日の記録的な大雨による影響で、議員各位を初め町民の皆様方には大変不安な1日であったことと思います。河川の一部決壊や家屋の床上浸水、道路や農地などが被災いたしました。幸いにも人命にかかわることはありませんでした。自然災害の恐ろしさを改めて痛感しましたが、このたびの救援には休日にもかかわらず、職員を初め消防団員、日赤奉仕団、建設業関係者などが迅速な対応してくれたことに感謝をしているところであります。特にJRの緊急停車による乗客への救援に消防職員が対応したことなどで過日JR北海道函館支社長が来庁した際、丁重な謝意を受けたところであります。また、被災状況については調査が終了次第、早期な復旧に向けて所要の対策を講じてまいります。今回の災害を一つの教訓として今後も防災対策に努めなければならないと考えているところでございます。

以上、行政報告といたします。

○議長（野村 洋君） これで行政報告は終わりました。

◎日程第4 一般質問

○議長（野村 洋君） 日程第4、これより一般質問を行います。

質問の順序は、お手元に配付のとおりであります。

順番に発言を許します。

ここでお知らせがございます。町長、教育長の答弁席の区分については、1回目は演壇

で、2回目以降については自席で行うということで試行を実施しておりますが、これは森町議会の運営に関する基準の変更を伴いますが、本日の一般質問においても試行したいと思います。町長、教育長におかれては、よろしくお願いいたします。

また、議事進行についてですが、質問並びに質疑は会議規則に定める3回の原則を厳守し、内容も要点を簡潔明瞭に行い、また答弁につきましても効率的な議事運営への協力をお願いいたします。また、通告外の事項や当局への質問以外の発言に及ぶことのないよう、また当局を含めて不適切な発言についても十分注意されるようあわせてお願いいたします。

初めに、1、森町国民健康保険病院の存続について、2番、山田誠君の質問を行います。
○2番（山田 誠君） おはようございます。通告に従いまして、1問質問をさせていただきます。

森町の国民健康保険病院の存続についてでございます。数年来、一般会計からの繰出金、これはルール分以外でございますが、これを見ますと平成21年度は3億9,000万円、うち病院へ繰り出しは1億6,100万円、平成22年度は4億5,000万円、うち病院は1億6,400万、平成23年度は5億1,000万、うち病院が2億2,200万、平成24年度は4億5,300万、うち病院は2億1,600万となっております。年々増加の一途をたどっており、これらの繰出金は町財政を相当圧迫していることは事実でございます。

国保病院の町民の利用率も低く、またベッド数を60床に減少しても収益改善につながっておりません。今後は人口減や施設の老朽化、今の病院は平成6年に建設をされたものでございますけれども、このままでは維持することは極めて困難な状況にあると認識しております。以前のように町民の安心料または気休め料といった時代は、もう終結したのではないのでしょうか。今現在、超高齢化時代が進みまして、また少子化も厳しくなってきました。医療、福祉、介護等々が増長し、財源が大幅に必要となってきたのが実情でございます。町財政担当者も財源の捻出に相当苦勞されているものと推測いたしております。今後生き残るためには、院内の各部局または部署等々が相当なる改革心と努力、そして病院機能確立し、充実を図っていく必要があると思っております。

先般、先ほど町長も行政報告で言われましたけれども、旧砂原町と姉妹町にあった外ヶ浜町へ視察に行っていました。病院全体の物の考え方がすばらしいことでありまして、それを実践していることに感銘を覚えました。1つ目は総合診療を目指したこと、それから2つ目は病院を変えるのであればシステムを変え、めり張りをつけること、それから3つ目は県内の基幹病院との信頼関係を構築すること、4つ目は医療とリハビリとケアに重点を置き、いつまでも病院に入院させないで早く患者を家に帰すということ、これはその後訪問、在宅診療を行うということでございます。5つ目は、公立病院であっても町に負担をかけてはならないということでございます。これは、院長の秋山院長がもう自信満々でお話しておりました。

以前、森町の町議会において平成24年の6月に3件、12月に1件、平成25年3月に1件、

この国保病院の件について一般質問が出されておりますが、いずれも健全経営を目指す、町民の意見を聞いて改革する、町民が安心して受診できる病院にしたい、それから専門機関の調査が必要かどうか検討したいという答弁をしております。これらを含めまして、いろいろと課題も山積しております。不採算地区の問題、医師確保の対策の問題、救急病院対応の問題等々ございますが、これらを存続して町民の生命、安全を守るためには相当思い切った町長の英断が必要不可欠だと思っておりますが、今日まで何らの進展が見られておりません。あるのは病院の不祥事ばかりです。参考までに、胆振の白老町の行政改革推進委員会は今年の7月に国保病院は原則廃止することが望ましいという答申を町長に提出しております。この行政改革委員会の小委員会の委員長は、北大の宮脇淳教授でございます。この方は、財政通で地方自治も相当詳しい方でございます。これらがこういうふうな答申を行っているということでございます。

以上の事柄を踏まえまして、今後の森町国民健康保険病院の運営、経営等について町長の所見を伺いたいと思います。

○町長（梶谷恵造君） 山田議員のご質問にお答えいたします。

平成20年度に行われました医療制度改革の影響で医師の不足や地域偏在が発生し、大学病院から地方病院への医師派遣が減少傾向をたどりました。その影響が解消されず、地方病院では医師不足による病棟の閉鎖や診療科の休止など依然として厳しい状況が続いております。当町におきましても医師を確保することが非常に厳しい状況ではございますが、町民の皆さんが安心して生活をしていくためには救急医療や休日当番等、町立病院でなければ担えないところが多く、地域医療の確保に向けて最大限今現在も努力をしているところでございます。議員の皆さん方も町立病院の将来をお考えになりまして、各地の病院に視察研修を重ねられ、ご意見を頂戴しております。山田議員が指摘されるとおり、町立病院の運営につきましては課題が山積しておりますが、解決するために医師並びに医療スタッフの確保を最優先にまず取り組んでおります。今年3月以降から不足しておりました薬剤師も8月1日付で補充いたしました。今現在2名体制による薬局業務の改善が図られております。また、10月から消化器内科の専門医師を常勤医師として迎える予定でおります。今後につきましても必要な人材確保に努めながら、地域医療の確保、病院運営立て直しを図ってまいりたいと考えておりますことを申し上げまして、答弁といたします。

○議長（野村 洋君） 再質問。

○2番（山田 誠君） 町長の今のお話を聞かしても全然進展性が全くないというふうに出ております。町長、先ほど小児科医の専門医が赴任すると言っていましたけれども、森町も総合診療の導入を図るべき時期がもう到来している。町民もそれを望んでいるのです。専門医が来なければ専門の医療が受けられないというのは昔の話であって、今は総合医が主役なのです。ドクターとしての技術のみでなくて病院経営、運営についても研究、勉強していただかないと、今までのシステムを変えない限りは非常に運営的なものは極めて厳しいと私は思っているのです。医師の社会は特異的な環境にあることは、私も身内に

医者がおりますので十分承知しております。町長は設置者ですよ。病院の設置者、管理者ですよ、あなたは。毎年3億前後の財源を投入するのです。町民から血税を、いただいた税金を投入するわけです。森町の財政にとっては非常に厳しい大変なことなのです、これ。

私は、3月にも町長に質問をしました。十勝の池田町、これは平成23年10月から町立病院を衣がえしたのです。指定管理者制度を導入したわけです。これは公益社団法人の地域医療振興協会、自治体の理事長がやっているわけです。これを入れたときに、なぜ今はやっているのかと。総合診療を導入したからなのです。また、江別市、江別市立病院は一般会計から毎年10億ずつ繰り出してきたのです、今まで毎年。なおかつ繰り出しても10億の赤字を生んできたわけです。それがこのたび国の制度もありまして、公立病院改革プランを策定しまして、平成11年度に15年ぶりに黒字化になったのです。これは何が原因かといったら、総合診療と訪問診療を導入したためなのです。もうはっきり出ていますので。

町長、それから平成25年の予算審査特別委員会、25年の3月13日に私の質問に川崎院長は指定管理者の導入もやぶさかでないというニュアンスの話をしているのです。もう院長もわかっていると思うのです、どういう世界に入ったか。これから国保病院を存続するのであれば、森町にふさわしい森町国保病院の姿を早急に示さなければ、もう手おくれになってしまう。手術したって間に合いませんよ、これ。毎年大金を出しているわけです。悪い言葉で言うと、捨てているようなものです。そのような無駄をすべきでないとは思っています。町長、今年度中にこの森町の国保病院の大改革を行う考えがあるかないか、再度質問をいたします。

○町長（梶谷恵造君） 山田議員の再質問にお答え申し上げます。

まず、毎年毎年確かに今現在国保病院に対して繰り出されている一般財源、これが無駄かどうかと申し上げますと、その前に今後10年後この地域医療を考えた場合に、今現在個人の開業医さんも町内にはいらっしやいます。果たして今のとおり……新都市砂原病院も砂原地域にはございます。果たして全体のバランスを考えたときに、国保病院をまず存続するかどうかという話です。なくなった場合に、この森地域の医療、地域医療に対してはどのような影響が出るかと。恐らくこの地域では、高齢者の方々が暮らせる状態ではないだろうと、そのように思います。個人病院も少なくなる、またその足りなくなった部分を新都市砂原病院で補えるか。ベッド数は全く足りません。そうしたら、この森地域の方々がどこの病院に、まず函館方面で先端医療で治療していただいて、その後そのまま函館市内で入院治療できるかと。できないです。やはりこの地域には、きちんとした病院が必要なのです。そういった観点から、やはり国保病院はこの地域に必要なものだと、そのように私は考えてございます。

その上で、山田議員ご指摘のように大改革をしなければならないと、そういうお話でございすけれども、命にかえてお金が本当に無駄かどうか。質問の中にも入っておりますが、保険としての先行投資的なものに対しては、やはりこれは無駄と言えないこともあります。しかし、今現在この前任者の4年間、町立病院がどのようなになったか。皆さん方、

議員さん方も重々承知だと思います。医師の派遣は一切とめられました。その中で、今現在も入院され、そして救急医療で函館で治療を受けた方が町立病院でその後の療養を受けています。それに対する医師が不足しておると。そういう状況をまず改善した後、新たな改革というものを考えていかなければならないと、そのように思うわけでございます。

お話の中にもいろいろと他管の病院のお話も出てまいりました。皆さんどのような状況から今の参考になる状況にまずなったか。山田議員のお話にもあったように、15年かけてよくなったと。15年かかるのです。1年、2年で改善されるとは私は思っておりません。また、私が就任して今間もなく1年を迎えますけれども、あと3年間で本当に立て直してきかどうかはわかりませんが、この森の町内に地域の方々が生活して暮らすためには核になる病院が必要だと。そういう観点から、今現在はまず治療できる、そういったドクターを確保して余裕を持ちながら、余裕を持った時点では夜間の救急医療、ウオークインをオープンする予定でございます。それに向かって一歩ずつ今着実に進んでおると。北大の医学部とも関係の改善はさせていただきました。今後はほかの病院とも、札幌大、旭川医大、いろんなたくさんの医大ともコンタクトを重ねていきたいと。そのようにしていきながら充実した医師を確保して、それから総合医療に向けて変換する、もしくは内容を充実させていくと、そういった部分が段階的になされていくと、そのように考えております。その点をお答え申し上げまして、再質問の答えにさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（野村 洋君） 再々質問。

○2番（山田 誠君） 町長、江別は11年かかって黒字になったのでないですよ。11年度に導入して今が黒字になったのです。ここ誤解しないでください。だから、わずか2年しかたっていないのです。

それで、今充実した医師を確保すると言っていましたけれども、もう北大からは見放されているのです。北大では、今年いっぱいでもう森町には派遣しませんということにくぎ刺されているわけです。医者をごどこから連れてくるのですか。

町長、昨年町長は森町の町民の多くの方々から町長に推挙されたのです。この病院問題は、町長になった以上は避けて通れない任務なのです。今こそ町長、町長の手腕を見せるべきだと思います。森町の第2次集中改革プランの中にも病院の経営改善を何よりしなさいということがもう出ているのです、町民の意向から。先ほど森町の地域医療が云々くんぬん、赤字がどうのこうのと言っていましたけれども、外ヶ浜町の院長はそういうことを言っているのではないのです。地域医療に根差したものをもう構築したということなのです、自分みずから。だから、町民の方との信頼関係というのはすごいものです。うちの議員さん方みんな行きましたから、聞いてごらん。誰一人もだめだという人はいません。すばらしいと言っているのですから。院長は、トップの考え次第でどうにでもなると言っているのです。トップの考え方、誰が次にトップになるかわかりませんが、町長、それに対して町長はさっき言ったようにあなたは設置者なのだから、ちゃんと意向を伝えな

いとだめです。

それから、もう一つ、国民健康保険病院の運営委員会というのがございますけれども、町長は前の私の質問に対してそれらに諮って前向きに抜本的に改革しますというふうに答えているのですが、いまだに一回も開会されていません。開会しない委員会なんて削除しなさい、これ必要なかったら。そういうことでないと思うのです、町長。やはり皆さんからいろいろ聞いて、町民の方々に愛して愛される病院にしたいということであれば、いろんな角度から意見を聞くべきだと私は思うのです。今後町長、国保病院の進むべき道というのはいろいろあると思いますけれども、私は3つしかないと思っているのです。旧砂原町のように民間に移管するか、指定管理者制度を導入するか、または森町の国保病院のあるべき姿を模索すべく専門コンサルに調査を委託して方向性を出すか、この3つに1つしかないと思うのです。町長、いかがですか。その辺、具体的に教えてください。

○町長（梶谷恵造君） 再々質問にお答えを申し上げます。

いろいろと病院は、確かに経営的には厳しい状況でございます。それは重々承知の上で就任以降、いろいろと私も医師の確保、先ほども申し上げましたが、病院スタッフの確保に走り、奔走してございます。その中で、山田議員もおっしゃられましたけれども、北大から医師を二度と派遣しないと。それは、前教授の段階でございます。今現在の武富教授とはこの関係を改善されて、後々またいろいろと考えていただくということになってございますので、お伝え申し上げます。また、先ほども申し上げましたけれども、重複いたしますが、他の大学につきましても私の同期、いろいろと教授をされていたり、いろんな部署、部署、先輩、後輩おります。そういった部分を訪ねて、どんどん関係を深めて医師の確保に邁進したいと、まずその点をお伝え申し上げたいと思います。

そしてまた、先ほど申し上げました。2年間で黒字にされたと、これはすごいことだと思っております。恐らく内容的にそれだけの充実されたスタッフがおったのでしょう。それでなければ、やはり少ない人数で黒字化するというのはいろいろと大変な部分があろうかなと、そのように思っております。そしてまた、お話の中にも出てまいりました外ヶ浜町立病院、これにつきましても十二、三年前に1度民間に売却される予定でございました。そこに対しまして、2件ほどたしか買い手が見に来たそうでございます。そこまで落ち込んだのです。落ち込んで、しかし地の利が働きました。外ヶ浜の町立病院というのは、その先に竜飛岬に向かって今別という病院があります。余りほかの病院の話はしたくないのですが、やはりその部分で今別の小さな病院も助けなければいけない。そこで、県立の病院から外ヶ浜、旧蟹田の病院がサテライト病院として医師を派遣していただいた。それが秋山院長です。そこから始まっているのです。皆さん研修の中でそこまでもお勉強されてきたのかなと思ひまして言いませんでしたけれども、まずお話を申し上げさせていたいただきたいと思います。

みんなやっぱり苦勞をしているのです、お手本になる病院は。どん底まで行って、そして最終的に砂原の町立病院も新都市病院に民間移管して、そこで今現在は地域医療を発揮

していただいている。これは、いいことだと思います。どこにつきましても一朝一夕で、池田についてもそのとおりです。この病院をどうするか、皆さん苦勞されている。松前もそのとおりです。よくなった病院、お手本になる病院を皆さんやっぱり視察に行かれて、うちも目指すところはこういうところだなと。うちの病院に不足しているのはこんなところだなとって役場のほうに、私どものほうにいろいろとご意見を頂戴する、大変ありがたいことでございます。その部分をやはり私どもは参考にさせていただきながら改善策を進めるわけでございますけれども、やはりこれは役場の職員を行かせて医者にするというわけにもございません。専門医、やっぱり資格と技術の要る職でございますから、1日、2日、やっぱり半年や1年で本当に改善できる、そういった場合もございますでしょう。中心になって大いに活動してくれる、また治療をしてくれる、そういったスタッフ、医師、その確保がなさなければ幾ら設置者が右に行け、左に行けと、前に行けと言ったところで現場では右往左往する状況がまず目に浮かびます。言いわけっぽくなりますけれども、やはり今現在も入院されている患者がでございます。この方々の治療をなくして、そして新たなことに取り組む、それからもっと改善していくというためにはやはり人材が必要です。その人材確保が今私が行っているところだと、その辺をご理解願えればなと、そのように思っております。

さらにまた、最終的に山田議員さんおっしゃられた指定管理者、民間移管、いろいろとございますけれども、やはり私はこの部分は地域医療に対しては高齢者の福祉、医療についても同様でございますけれども、町として責任を持ってある程度進めていかなければならないと、そのように思っております。今現在、町がどうしてもできないからといって切り捨てるような、そういう無責任なことはしたくないと、そのように思っておりますので、その点ご理解をお願いいたしたいと申し上げながら、答弁にさせていただきたいと思えます。

以上です。

（「議長、ちょっと核心に触れていませんので、もう一問よろしいですか」の声あり）

○議長（野村 洋君） 端的にお願いします。許可します。

○2番（山田 誠君） 町長、医師の確保に努力したいというふうになっておりますけれども、これ最新版です。8月28日、道新の総合診療医の育成課題と、こう出ているの。持っている方、結構いると思うのです。これ見ますと、札医大の山本和利先生は、もうこれから専門分野なんて必要ないと言っているのです。幅広い知識を持った総合診療医の方の需要が大きいと言っているのです。何でも診る、極端に言わせると昔の先生です、昔の医者。何でもやったわけです。そういう先生を町民が今望んでいると言っていることも、私言ったとおり言っているのです、これ既に。だから、あと高度急性期だとか一般急性期だとか、こういうのはもう函館の函病とか五病とか中央に任せればいいのです。うちのほうは、さっき言ったようにケアを、手術した後リハビリするのはうちの病院であって、早く自宅に

帰すと、そういうスタイルをするような格好でいかないと町長、大変だとさっきから言っているのです。地域医療の確保をするということも大事ですよ。これ大事なのです。大事だけれども、今60床あるベッド、幾ら埋まっているか知っていますか。30床しか入っていないのです、入院患者が。ベッド回転率50%切っているのです。そういうことで地域医療の確保なんて言えますか、あなた。もう少し中身を直視して現実的に進んでいってもらわないと、個人病院がはやっていて何で森町立病院がはやらないのですか。あり得ない話で逆でしょう、これ。だから、町長がそういうふうなことで今は言っているのですから、医師の確保をいつまでするか、はっきり言ってください。それだけ聞いたら終わります。

○町長（梶谷恵造君） 最後の質問だと思います。お答えを申し上げます。

いろいろと総合診療医、私もこの点に関しては同感です。ただ、1人でいて全てを賄うということはまずできないことだと、そのように私は思うのです。その点は、ご理解いただきたいと思います。今現在のうちの中のスタッフでできないことはないとは思いますが、負担が大き過ぎると思います。また、60あるベッドのうち30しか埋まっていない。これについてやはり見える、それをカバーできる医療、医師が不足、それから医療スタッフの不足と、その点をお伝えしたいのと、そのように思います。

そしてまた、最終的にはやはり総合診療を目指すにしても今後の医師の確保によってかなり左右されると思います。ただ、最終的な山田議員の質問でいつまでというふうに申されておりますけれども、目指すのは新年度です。今現在考えておるのは新年度です。その点は申し上げて、まず目指す。ただ、これにつきましては先方の都合、また一番最初の答弁でも申し上げました平成20年度に行われた医療改革によって、まず大学の医師が不足していると。医師を増やさなかった、その医療大学に対する経費がかかり過ぎるからといって国で医師を増やさなかった、その影響が今も非常に響いております。その後、医師がすっかり不足して今現在も8年後までは医師不足が続く予定です。いるところといないところ、極端にはっきりしておりますので、今後も恐らく病院関係は閉鎖したり、それから診療科目をやめたり、そういった病院がどんどん増えてくるはずで。その中の一つにならないように森の町立病院は頑張っていきたいと、そのように思います。やはりここで生活して、そして暮らしていくために最低限の医師の医療施設、山田議員もおっしゃるように救急で手術した後のうちに帰るまでのリハビリ、それをうちとしても目指したいです。目指すためにはスタッフ、その辺がいなければ幾ら頭が目指せ目指せと言っても手足がなければ目指すことはできません。それについては、私もこれからも努力していきたいと、そのように思いますので、よろしくお願いをいたします。

以上です。

○議長（野村 洋君） 2番、山田誠君の質問は終わりました。

次に、2、1次産業の活性化について、5番、前本幸政君の質問を行います。

○5番（前本幸政君） おはようございます。通告に従いまして、一般質問をいたします。

1次産業の活性化について。森町の1次産業は、温暖な気候風土や恵まれた内浦湾の漁

場によって多くの農水産物の生産がされております。近年、大変評価されてきています北海道産米や施設野菜のトマト、山麓からはカボチャ、馬鈴薯、メロンなどJA新はこだて森支店の取り扱いだけでも年間20億円に近い売り上げをされており、水産物につきましてはスケソウダラを初めカレイ、エビ、タコ、イカ、ナマコなど多くの水産物が漁獲されております。森、砂原漁協によりますと年間約58億円の売り上げがされているようであります。中でも養殖ホタテは38億円の水揚げがあり、総売り上げの65%を占めている基幹産業でもあります。

このように多くの自給率を上げてきた裏には、先人の並々ならぬ努力やそれを代々受け継いでこられた農業、漁業者の努力とも言えることでしょう。ところが、近年農業、漁業ともに共通した問題が浮上してきていると私は感じております。それは、後継者不足はもちろん大きな問題の一つであります、やむなく組合を脱退される方が増えてきていることであります。その原因の一つには、高齢化の問題もあることでしょう。JA新はこだて森支店の組合員数の推移を見ますと、現在174名の組合員数ですが、10年前に比べて50名の組合員が減っております。これは、毎年平均5名の組合員が減っていることと同じことです。また、森、砂原漁協の組合員数の推移では、現在565名の組合員ですが、4年前と比べて60名も減少しており、実に年間平均15名の組合員が減っているわけであります。これは、両組合にとって組合員減少には歯どめがかからないのが現状であり、さらに新規就労者育成にも問題や課題も多く、大変頭を抱えているところであります。農業分野での心配は、廃業することによって耕作放棄地が増え、地域の過疎化につながるのではないかと危惧するところです。これは、今後地域や農協、漁協ともに大きな課題であり、それぞれの立場で考えていかなければならないことでありますが、町としても何かできないのか考えていかなければならないと私は強く感じております。

そこで、町長に今後の1次産業に対する考え方をお聞きいたします。町長選挙公約の一つに「地場資源を活用した活力あるまちづくり」と題して有望な栽培漁業に力を注ぐ、またクリーンな農畜産技術の普及を目指す、さらに町長就任の挨拶の中では1次産業の商品化事業の振興を図ると言われております。森町の1次産業の衰退は決してあってはならないし、組合員数の減少も少しでも抑えていきたいと私は強く感じております。町長、今後の1次産業の活性化に寄せる思いや考え方をお聞かせいただきたいと思います。

○町長（梶谷恵造君） 前本議員のご質問にお答えします。

森町は農業、漁業の1次産業を主体に発展してきた町であり、将来の森町を創造するときにも1次産業を抜きに考えることは不可能と思っております。しかしながら、その1次産業を取り巻く環境は担い手不足や高齢化により厳しさを増している状況にあり、農業、漁業の根幹を揺るがす問題であると私自身も認識をしております。

農業については、地域が抱える人と農地の問題を解消するために未来の設計図となる人・農地プランを町内を3地区に分け、農家の皆さんとの話し合いにより作成しているところでございます。この人・農地プランにおきましても耕作放棄地や担い手の問題の解消

を目指してはおりますが、地域農業にとって特に深刻化している後継者不足の対策につきましては人・農地プランと並行して北海道農業担い手センターや各関係機関、団体等と連携をとりながら町の支援体制も含め検討しているところでございます。また、環境との調和に配慮した安全、安心で高品質な農作物の生産提供を目的としておりますクリーン農業につきましては、認定制度の普及に努めてまいります。さらには、農産物の商品化による6次産業化を推進し、地域の特色を生かした魅力と活力のある農業、農村づくりを図ってまいりたいと考えております。

次に、漁業についてですが、後継者問題につきましては新規漁業就労者育成に取り組むため、先般8月20日に町、漁協、道の関係機関が連携し、森町漁業就業者対策協議会を設立し、組合員の増加を図り、高齢化による組合員の減少を補う計画でおります。また、ホタテ養殖業は栽培漁業の優等生と言われており、森町における経済効果は高く、漁業収入のみならず、養殖漁家、水産加工場など大きな雇用の場ともなっており、森町には不可欠な産業として定着しております。そのため、町では付着物等の漁業系廃棄物処理を積極的に処理するとともに、港湾、漁港の整備、産卵礁の設置、魚礁の設置など水産振興に向けた対策を積極的に継続実施してまいります。さらに、1次産業の商品化事業につきましては、漁業者みずから地場資源を活用した商品開発から販売までを行う6次産業化を目指し、漁協と連携を図り、各種補助金を活用し、システムを構築したいと考えておるところでございます。一方、水産加工業につきましても低次加工から高次加工への転換を促進すべく、町では設備投資にかかわる国、道の補助制度及び公的融資制度など関連情報を可能な限り提供してまいりたいと考えております。

1次産業の諸問題は関連性が極めて高く、既存の仕組みを改善し、農業、水産振興を積極的に進め、包括的な考えのもと1次産業の活性化を図る所存でございます。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） 再質問ありますか。

○5番（前本幸政君） ただいまの答弁で、行政としてはやっていかなければならない、これは今のお話は最もそのとおりだと思っております。ただ、私の今の質問の中の意味というのは、確かにそういう器をつくってもなかなか難しい、だからどうしたらいいだろうかというような話で持ってきてはいるわけでありまして、6次産業だとかいろんな部分で補助、今新しい発想を持っていかなかったら、これは大変なのかなと思っております。

再質問をさせていただくわけでありますけれども、今農林水産省の全国の調査によりますと、2011年の新規就農者は5万8,000人です。このうち、親を継ぐいわゆる後継者、自営農業就業者は4万7,100人、そして農業以外からの新規参入者は2,100人、農業法人などで働く雇用就業者が8,920人、これは5年前に比べて37%増えております。法人数の数でございますけれども、法人数は2,770件、10年前に比べて約900件増加しています。39歳以下の若者の割合を見ますと、自営農業就業者で16%、新規参入者で38%と大変低いのに対して雇用就業者、先ほど増えておりますと言った雇用就業者では実に66%と大変高い成果

でありました。これらのデータを見ますと、農業法人に就職をして農業というのではなくて農というものを仕事にしたいという若者が大変増えていると。近年、若者が農業に対してすごく興味を持っているというのが明らかにされているわけであります。私は、このような若者が増えていることに大変希望を持っている一人であります。

現在厚沢部町では、町が100%出資し、町の魅力をPRするユニークな会社、素敵な過疎づくり株式会社というものを設立いたしました。これは、中京圏を中心とした若い世代の交流事業を実施し、婚活ツアーや大学生の短期受け入れなどを行い、町のよさを実感していただきまして移住者の増加を図っているようであります。先般、新聞にも報道されました。8月23日から5日間、この日程で愛知県から5名の女子大生が魅力発掘女子隊という名前で厚沢部町へ来町いたしまして、いろんなよさを引き出し、そしてフェイスブックなどでPRなどを行っているようであります。また、都市部の人材を町の活性化のために招く地域おこし協力隊を設立をいたしまして、6人を採用しております。この地域おこし協力隊は総務省の事業で国の助成を受けることができまして、約3年間嘱託職員として雇用ができ、農業振興と高齢者対策に力を入れているようであります。

また、我が森町の濁川地域では地熱発電や温泉、施設野菜など当地区の魅力を掘り出し、掘り起こし、アピールすることが将来の観光や農業につながらないかといういろいろ模索しております。これは、森商工会議所と地元の有志のメンバーが中心となって、まずは子供たちの農業体験学習を2度ほど実施をしたところであります。これらは結果云々よりも、まずはやれることからやろうという考えから始まっていると思っております。

そこで、町長にお聞きいたします。厚沢部町の例を出させていただきましたけれども、この町の町長の若い人に対する考え方、また思いであります。この6名の若者は、農業の担い手や高齢者のための福祉関係の職場を目指し、厚沢部町を元気にするために頑張りたいと張り切っています。このうち2名の若者が農家として自立を目指しているようであります。我が森町でも梶谷恵造のカラーで若者が興味を持つような魅力ある担い手や育成確保などの施策を考えていただきたいと思います。いかがでしょうか。

また、現在青年部活動支援事業補助金として森漁協青年部のほうへ年間30万円補助をしています。これは、私は大変結構なことだと思っております。今後農業も漁業もともに若い方々の活力に対し、補助金についてもどのような考え方があるか、この辺もお聞きしたいと思えます。

○町長（梶谷恵造君） 再質問にお答えいたします。

いろいろな農業関係、漁業関係に対する各地でたくさんの取り組みがなされて、それがいろいろとニュース、メディア等に取り上げられて非常に私としてもうらやましい、そういった気持ちもございます。ただ、一方で今現在森町にいる農業者、漁業者の後継者に対してもやはりこれをきちんとしていかなければならない。その点では、前本議員が心配されるように同じ気持ちでございます。できましたならば、これは経済効果も含めてのそういった町のPR効果を考えた取り組みではないかなと、そのように思うところでござい

すし、我が町といたしましては一応お名前をおかしして銀座でちょっと夜、居酒屋に対していろいろとPRさせてございますが、そこにつきましても今後人材を育成していただければ、森高校に対する就活要望も来てございました。先般、そちらの会長さんが来て森高校で一応講演もしております。そういった中で、将来森町でそういった飲食関係に携わりたい方々が都内で経験を積み、そして戻ってくる、Uターンの子供たちをつくるためにはそれも活用していきたいなと、そのように思っておりますし、何かそのようないい機会があれば、いろいろツイッターですとかSNSも多様に利用しながらPRと地域の若い方々の仕事づくりと、仕事につながるように頑張っていきたいなと、そのように思います。

さらにまた、補助金についてでございますけれども、森漁協につきましても補助金を出しております。これは、洋上クルージングですとか、いろいろな青年部の取り組みもございます。そういった形で、農業者の青年部につきましても何か有益なものがあれば、いろいろな形で前向きに取り組んでいきたいなと、そのように思っております。

以上です。

○議長（野村 洋君） 再々質問ありますか。

○5番（前本幸政君） ただいまの答弁で、同じ気持ちである部分がありましたので、大変心強く思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、再々質問をさせていただきます。今森町の印象を尋ねた場合、多くの方々は良いイメージを持っていません。断言できると思ひます。これは、余りにも職員による不祥事が続くからであつて、大変残念なことだと思ひております。ここで町長、名誉挽回をしていただきたいと思ひます。先日、宮城県気仙沼市へ行政視察へ行ってきました。その中で、防災の取り組み状況の中で災害情報把握伝達システムというものが整備されました。これまで以上に情報の一元化により、より多くの情報を多方面に伝達する画期的なシステムが開発をされたわけでありまふ。これを開発したのは市の職員だそうふ。現在その職員は、消防庁のほうから依頼がございまふして防災アドバイザーとしても活躍をされておると聞いております。また、北海道の上川郡の人口7,900人しかおられない東川町が先般民放のテレビ報道がございまふした。国道がない、鉄道がない、上下水道がないと。3つの道がないということから始まった番組でございまふしたけれども、実に毎年々々人口が増え続けているそうでありまふ。これは、自然豊かな地形はもちろんでございまふすけれども、写真甲子園で有名なところもありまふ。また、株主制度による多くの特典、またユニークな行政内容などで1度住んでみたい魅力たっぷりの町ようでありまふ。これらの発想も町の職員も一役買っているようでありまふ。

町長、我が森町の職員の中にも将来の森町の構想など夢を抱いている方も多くおると私は思ひております。恐らくここにおられる課長の皆さんもそういうふうにお思ひておると思ひます。それを引き出すのも町長の仕事だと思ひております。町長就任からこの秋より2年目に入るわけでありまふ。今以上に職員とのコミュニケーションを図り、プロジェクトチームなどをつくるなどして大胆な発想、そして町のイメージアップを考え、1次産業の

活性化に取り組んでいただきたい。大変これは時間はかかると思います。今から対策を講じ、農業者、漁業者が一人でも増えるような、そんな施策を考えていただきたいと強く思うわけでありますけれども、最後答弁をお願いします。

○町長（梶谷恵造君） 再々質問をいただきました。非常に冒頭はショックのある森町のイメージでございましたけれども、確かにそうなのかもしれません。しかし、私就任させていただきながら、その時々で少し、もうちょっと足を伸ばしたりということで岩手、東北方面もそうですし、関西方面、九州方面も足を伸ばしたときに、やはりイメージとしてはいかめしの町ですよと、はっきりとその地域の方々から名前が出ます。それだけ森町は有名だということもまず考えなければいけません。そして、やはり前本議員の今までのご質問にもありましたように森町のイメージアップをさせるため、それから農業者がちゃんとここに定着していくためには、まず仕事がないと。その仕事づくりのためのイメージアップと申しますか、いろいろと一貫した、そういった方針で進めていかなければならないと、そのように思っております。そういった点につきましては、私になってから非常に風通しのいい職員間の意見交換がなされておりますので、そういった中から不祥事が出てきたものだと、そのようにも断言できると思います。もうほとんどないと思いますので、出尽くしましたので、これからはよくなる一方だと思いますので、ぜひともご期待をしていただければと、そのように思います。これからいろんな有名な先ほどお話にも出ました東川町やほかの町に負けずに、若者の仕事づくりとイメージアップに取り組んでいきたいと思っております。どうぞご期待をお願い申し上げまして、答弁とさせていただきます。

○議長（野村 洋君） 5番、前本幸政君の質問は終わりました。

次に、3、道の駅「YOU・遊・もり」について、LED化推進について、15番、黒田勝幸君の質問を行います。

初めに、道の駅「YOU・遊・もり」についてを行います。

○15番（黒田勝幸君） おはようございます。通告に従いまして、2問について一般質問をさせていただきます。

まず、道の駅「YOU・遊・もり」についてでございます。道内には114カ所の道の駅がありますが、道の駅「YOU・遊・もり」は国道5号線にあり、オニウシ公園、駒ヶ岳、そして内浦湾と眺めもよく、また立地条件もいいので、道内の道の駅の中では利用者は多いほうではないかと思っておりますが、昨年11月に道央自動車道が森インターから大沼インターまで開通いたしました。開通後の車の流れや利用者数が懸念されますが、以下お尋ねいたします。

（１）、平成20年度の国道5号線の交通量は1日1万3,000台から1万5,000台で16万人の方々が道の駅を利用していましたが、現状はどうなっていますか。また、年間の売り上げはどのように推移しておりますか。

（２）、以前は2階を休憩所として利用していましたが、今は食堂となっておりますの

で、休憩所がないので利用者から苦情があります。道の駅は休憩するところであり、語ら
いの場でもありますので、休憩所は必要だと思いますが、いかがですか。

(3)、昨今の道の駅は、そこに行かなければ食べれない、買えないという特色のある
道の駅が増えております。森の道の駅だけはぜひ寄りたいという特色のある何かをしないと、
今以上の集客が期待できないのではないかと考えております。また、以前から指摘さ
れておりますが、売り場面積が狭いなどいろいろありますが、町長は道の駅について今後
どのような構想をお持ちかお尋ねいたします。

以上です。

○町長（梶谷恵造君） 黒田議員のご質問にお答えします。

1 点目の質問ですが、町内国道 5 号の交通量に影響を及ぼすものとして推察されること
は、平成23年11月の道央自動車道森インターチェンジの開設、そして平成24年11月の大沼
公園インターチェンジ開設であります。この影響の調査を目的として、町では平成22年度
から平成24年度に緊急雇用創出推進事業を活用して道の駅に入る車両の台数調査を実施し
ておりますが、この3年間で比較が可能な12月の1日当たりの車両台数は、平成22年は386
台、平成23年は320台、平成24年は281台となっており、町内国道5号の交通量が減少して
いると推察されるところであります。また、道の駅の入り込み数は平成22年度は1年間で
すけれども、23万2,000人、平成23年度は約21万人、平成24年度は17万人と減少しておりま
す。また、道の駅で営業している店舗の売り上げについてでございますが、運営している
業者からは交通量の減少に伴い、売り上げも減少しているとの話を伺っております。

2 点目の質問ですが、道の駅及び隣接のオニウシ公園には利用者がゆっくりと休息でき
るベンチを多く設置しており、展望物産館プラザのアーチの下に4脚、施設とオニウシ公
園の噴水をつなぐ通路に10脚等、全体では6カ所に28脚のベンチを設置しているところ
です。休憩所に関してであります。現在1階には特産品販売所、2階には議員ご指摘の食
堂、駐車場内に特産品販売所の飲食店がありますが、施設としての休息所のスペースは確
保できておりません。道の駅は、一般道の利用者へ休息所として無料駐車場やトイレを提
供する施設ですが、近年にあつては地元産品の販売やレストランを併設することで
利用者へ多様なサービスを提供するとともに、地場産業の振興を図るということも大きな
目的となってきました。このことから考えますと、特産品販売所や食堂等のスペー
スを縮小し、休息所を設置することは好ましいことではなく、またそれらのスペースをそ
のままにして休息所を増設することは財政上大変厳しいと考えておるところでございま
す。

3 点目の質問ですが、道の駅の制度は20年前に創設され、現在全国に約1,000カ所ありま
すが、来訪者は年間延べ5億人以上で合計3,500億円もの売上高となっており、地域産業活
性化の役割を担っていると聞いておるところでございます。現在当該道の駅においては、
特産品販売所で地元産品の販売を行っているほか、年に数回物産協会によるテントまつり
でも地元産品の販売が行われており、食堂においても地元産の食材を使用したメニューが

提供されております。売り場面積の拡大については、財政上も厳しいと考えておりますが、今後も今まで以上に特色のある地元産品や地元産の食材を利用したメニューが提供され、道の駅が地域産業活性化の役割を果たしていくよう働きかけてまいりたいと、そのように思っております。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） 再質問ありますか。

○15番（黒田勝幸君） いわゆる交通量、また利用者人数、これははっきりと数字であらわれておりますので、それぞれ減ってきているのかなと、このように思っております。この道の駅は、昭和63年に森町の130周年記念事業として出発したものなのです。それで、道の駅自体は平成元年の7月1日にオープンしてございます。道の駅に指定されたのは、平成7年の10月1日に道の駅に指定されたと、こういうようなことから始まっております。それで、そのときにこれが2億1,200万かかっているのです。あの建物、施設、トイレも一切含めて2億1,200万かかっている。そういうようなことから始まっているのですけれども、そのときのこの要件として特産物販売、地元農産物、水産加工品の販売ということが位置づけられているのです。確かに水産の加工品、2次、3次加工というのはすごくありますよね。地元農産物というのは皆無の状態だったのです、ずっと。なかなかそれを言ってもいわゆる物産センターというのですか、運営しているところ。そこがなかなか受け入れてもらえなかったという経緯がありまして、いろいろ農業委員会のほうでもそのことが議論されまして、数年前から出入り口のところにちょこっとだけ、ほんのちょこっとだけ今置いています。ですから、当初のその目的からいったらかなりずれているのです。

それで、皆さんも見たと思いますけれども、8月27日、TVh、「ガイアの夜明け」、道の駅の特集がやっていました。「いま“道の駅”大変貌」という題目で放送がされました。これは、いいところ、成功しているところばかりやるからあれなのだと思いますけれども、まずこの道の駅の要件は駐車場、トイレ、公衆電話、案内サービス、地域振興につながることで、こういうことが位置づけられております。それで、既にはやっているところですが、九州の福岡の宗像市、道の駅、玄界灘で漁師の人がとった魚を自分で値段をつけて並べるのです。30種類以上の魚が並ぶ。お客さんの6割が1時間以上かけてそこに来ると、買いに。30分以内でほとんど売れてしまうと、1回目並べたのは。そしてまた、なくなると次から次と別な魚が並べられていると。手数料は10%だそうです。120の方が登録して、漁業者1人で年間2,000万働く漁師もいると放映されているのです。それから、新潟県の見附市というところかな。道の駅パティオ、7億円かけて8月23日にオープンしたそうです。当日は2,000人来たそうです。ここは農業が盛んなところなので、100人の農業者が協力して85品目の農産物が陳列してございます。テレビを見た限りでは、あっという間になくなるのです。並べる人も競争して並べているのだ、場所取りみたいなもので。それと、伊勢湾岸道路にある道の駅は遊園地、温泉とか遊び場もありました。そこを目的に、1日遊ぶ目的で来るといいます。だから、道の駅もさま変わりしているということなのです。だ

から、現在の道の駅は通り道から目的地に変わりつつありますよということが放映されておりました。

私が一番言いたいことは、森町は農業、漁業に恵まれた1次産業の町であると、食料自給率270%の町、この数字は前町長が言っていたことなので、今実際に幾らかわからないけれども、まだそのぐらいあると。これらの恵まれた農業、漁業の産品を直売するためにも道の駅は最適だと、こう私は思っているのです。現在の場所は狭いと。私、この道の駅、平成12年から質問をしているのだ。ずっとやっているの、これ。そうしたら、答弁はいつも同じ。公園という敷地内にあるものだから増やせないのだってね。建物を建てるとう面積減るでしょう、公園の。だから、できないのだと。できない、やれないなら全然進まないのだ、これ。答弁ではないの、役所的な発想。時代に合わせて森でできなかったら、もっと上のほうにかけ合おうとか、これではだめだよと役人に逆に言ってやるぐらいでなければだめだ、時代に合わせたようなことをしないと。できない、やれない、これ一番楽だよ。これではだめ。答弁ではない。

それで、先ほど同僚議員も言っていましたけれども、議会では7月23日、東日本大震災害地の現状と防災対策のために気仙沼市というところに行行政視察に行っていました。市役所を訪れたのですけれども、正面玄関入ったら、玄関の入ってすぐ柱に張り紙がしていたのです、大きな字で。できませんとは言いませんと書いていたのだ。それで、そのときばたばたしてその意味聞けなかったのです。先週の金曜日、電話かけた、気仙沼へ。そういうふうには張り紙していたのだけれども、これはどういうことなのですかとかけました。そうしたら、市民がいろんな要望や頼み事に来ると。そして、できるものもあるのだけれども、やれない、できないで断るのではなく、1回で断るのではなく、関連する複数の課が集まり、何か方法ないかということを検討するそうです。その後、きちっとできるものはできるし、できないものはこうですよと返事を返すのですと、これは市長、長の考え方ですと、こういう話でした。だから、我々議員もいろんなことを言います。だけれども、条例で全てやられたら、もうそれ以上は言われたいのだ。どうしようもないのだ。だから、やっぱりそのぐらいの気構えで、ということは何で言ったかといったら、梶谷町長は去年10月に当選して、民間人ですよ。役所上がりでないから言うのだよ。役所の人になるとその延長だから、なかなか話が進まないの。民間の発想でやってください。さっきの前任の同僚議員も同じこと言っているわけでしょう。だけれども、さっきも聞いていたけれども、町長の答弁は何か決まり切ったことしかない。各担当の課長が書いたそのペーパーどおりだ。これではだめだ。意味がない。民間人を選んだ意味がない。頑張ってもらいたい。これ悪口でないのだよ。期待しているから言うのだから、だめな人には言わない。

それと、町長、町長はきのう食K I N Gありましたけれども、私も行ったのだけれども、会わなかったのだけれども、行っていたのでしょうか。町長はいつも行くから、行ったと思うのです。それで、私は10時40分に行きました。あのイベントは9時から12時までです。そうしたら、魚というのだから、農産物というのはもうなかったです。あるのは冷凍食品、

珍味類、あれでは売れない。みんな新鮮な食材を求めて行くわけ。だから、先ほど言った生産者が農業のもの、漁業のものを1時間もかけて買いに来るとするのはそこなのです。だから、森町は1次産業の町で食料の宝庫です。それをやっぱり売ることを考えなければだめ。だから、今の場所がいろんな事情でできなかつたら、何にもあそこにこだわることはないのだ。前町長は赤井川地区にやりたいなと、たまたま場所がちょっとあれだったから、それはうまくないよと。だけれども、やることには議会は何も反対しないから。やることに対してはそうだね。場所がちょっといかがかと言っただけだから、だから町長もよく今の場所を検討して考えてください。

それと、休憩所の話していたね。ちょうど販売するところと、通路がありまして屋根かかっています。そしてトイレです。そこに椅子、長椅子3つだか4つある、確かに。あそこで物を食べて話ししたって、トイレから出てくる人……ちょっとおかしいのでないのか、通路だぞ、あそこ。休憩所でない、通路。片一方はソフトクリーム食って、片一方はトイレから出てくるでしょう。通路、あそこは。それから、あとその公園内にたくさんあると。あると言ったって、それは天気の良い日の話でしょう。天気悪いときの話しているの。それと、その中につくるのはいかなものかと。町長、道の駅行ったことあるのか。みんな中にあるよ。ちゃんと調べてきて答弁しなければだめだよ。私は暇人だから全部歩いているのだ。みんな中にあるよ。もうすぐ食べれるものたくさん売っているのです。ホットドッグであろうと、焼き鳥であろうと、たくさんある。そこにちゃんとあります。売り場面積と一体になっています。そんな取ってつけたようなことを言っただけだ。だから、町長の1回目の答弁ではちょっと納得できないのだけれども、もう一回頼みます。○町長（梶谷恵造君） 非常に再質問のほうさらにパワーアップしたご質問と、またご期待もいただきながら質問をしていただいたと思っております。再質問にお答えさせていただきたいと思います。

先ほどお話の中にもございました道の駅、宗像市の道の駅、私もテレビ番組を拝聴いたしました。非常にうらやましいぐらいの売れ行きで、これが我が町にもあったらなと、そのように感じておるところでございます。さらにまた、实际的に「YOU・遊・もり」でもホタテ養殖栽培漁業の直売の日ですとか、それからつど〜る・プラザ・さわらの道の駅で行われておる青空市、また漁船漁業部会の魚の直売会、こういったときには本当に開店前から非常にお客さんが訪れて、そして開店と同時に整理券をとるのです。開店と同時に10分もたたないうちに完売すると。そういう部分では、非常に魅力的なものがあれば、お客さんは来てくれるのだなと、その辺は重々私も理解をしております。ただ、他の地域を見ますと道の駅と直売所、販売する場所、これがやっぱり別物になっています。道の駅は道の駅、そして地元産品の直営場所は直営店として何か独立した形が、本来は一体感であるのが望ましいのですけれども、それが徐々にほかの地域でも大変充実してきていると、その部分は私も理解をしております。ただし、今うちの道の駅を見たときに、やはり自動車の数は、入り込み数は減っておるとはいうものの、土曜日、日曜日、また桜まつりの

時期など非常に煩雑な状態です。いろいろと先ほどの再質問の中にもございました気仙沼のように、できないとは言わないと、できることを考えると、その辺は私も思いは同じでございます。しかし、一方で敷地の中に何とか売り場を望む、そのバランスの関係があるかなと、そのように思っております。もちろん駐車スペースを潰して直売所を設置したのであれば、車で入ってくるお客さんが恐らく不自由になると、そのように思います。この点につきましては、いろいろとまず調査、勉強等が必要であろうと、そのように考えておるところでございます。今後いろいろなやっぱり公園法にひっかかるのは、確かに公園として指定してある部分については、なかなか転換が難しいのかなと思いますけれども、まず調査が必要だろうと。その点を理解願いたいと、そのように思います。いろいろと勉強しながら、本当に魅力ある商品、そして魅力ある道の駅づくり、そういったものには私も力添えをしていこうかなと、そのように思っておりますので。

ただ、それがもう一点は地域全体、農業者からそういった声がまず上がってきません、町に対して。若干調査をさせていただきましたら、北斗市のあぐりへい屋のほうに直営として森町の葉物がほとんど行っていると。地元で買えないのです。さらに、向こうに行っているということでは逆にもう一点、森の道の駅のことも考えていただけるかどうか。農業者も先ほど前本議員のご質問にもありましたとおり、後継者不足であちらもこちらもというわけにはいかないのかなと、そのように思いますけれども、いろいろと調査が必要かなと、そのように考えます。漁業者についても同じです。先般のテレビ放映を見ながら、森町の漁業者も燃えている方もいらっしゃるのかなと、そのように思いますし、後々町に対して要望等も上がってくるのではないかなと私も期待をしているところです。そうやって、まず道の駅が町の人のために本当に有益になること、それからそこに訪れる方々にとっても本当に喜ばしいと、そういうふうな形をまず目指していきたいなと、そのように思いますことを申し添えまして再質問の答えにさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（野村 洋君） 再々ありますか。

○15番（黒田勝幸君） 先ほど同僚議員が農漁業のことで言っていましたけれども、今は農協も合併しましたので、どこがどうのこうのということはないのでしょうかけれども、今の町長のお話でいわゆる大野というのかな、大野新道というのかな、あの辺に……北斗市のあぐりへい屋、私も行ってきましたけれども、いろんなものを売っております。それで、森の農業者も一部陳列、納めている方もいるということも今町長からお話がありました。その経緯のほどはわかりませんが、森がいろんなことでそれこそ簡単に出不せないから行っているのではないのかな。どうなのかね、その辺。だから、町長知っているとおり森の道の駅はほんのちょっとしかないから、行ったらすぐわかりますから。そういうものを自由に売れないから、簡単に売れない、いろんな要件あるのでしょうか。物産センターかな、運営しているの。そこのいろんなあれがあるのでしょうか。また、長年、平成7年からやっているから、やっぱり既得権みたいのもないわけでもないでしょう。そういうような

ことで、なかなか簡単に出せないというあれもあるのかなと。そういうようなことで、そっちのあぐりへい屋さんのほうに出荷しているのかなということもあるのかなと思っているのです、まず。そういうようなことで、もう少し自由に地元のを並べられるようにしたほうがいいと。それと、売れ行き自体はさっきから言っているように生鮮食料品、農業のものであっても漁業のも。それを目当てに行くわけだ。だから、きのうの食K I N Gでもそういうものが売れてしまうと、自分の目的のものだけ買ってしまうと帰ってしまうのね。だから、私10時40分に行ったけれども、お客さん周りにいなかった。

(何事か言う者あり)

○15番(黒田勝幸君) いないのだ。だから、地元の人だけではなくて森以外の人に来ていただこうと、これが一番ですよ。それがそうしたら今なっているかと。最初は来たかと思うのです。珍しさもあったし、新鮮で。こうやって何年かやっているうちに、もうあれではよそからなんてお客さんは呼べないと思う。それと、値段の点でも特別安いわけではないから、スーパーのほうが安いから、だからやっぱりあれもいろいろ今後検討課題かなと思っておりましたけれども、まず道の駅ね、町長。それで、町長はいろんなことを言いました。これからいろいろやりたいと、調べてもみたいと。しゃべるだけでなく、ちゃんと実効性のあるものにしていかなければ困るのだよ。だから、いついつまでにどうですかと、これ今言ってもそういう答弁はできないけれども、やはりこれみんなの前でもう少し力強い道の駅に対しての構想をもう少しみんなにわかるように、100%そうはいかないだろうけれども、もう少しこうしたいのだということで、できなくてもそれはしょうがないけれども、私はこうしたいのだと。考え方をひとつお願いします。

○町長(梶谷恵造君) 黒田議員の再々質問にお答えいたします。

1つ、先ほどの答弁の中でもちょっと含み忘れた部分がございます。やはり食K I N G市にいたしましても道の駅にいたしましても運営主体は町ではございません。食K I N G市、以前は町長が実行委員長で右も左もとにかく町長がやっておりました。私はそれを抜きました。やはり取り組む方々が真剣にやらなければ何物も成功しません。その例が先般のテレビに出た宗像市の道の駅の例だと思えます。また、道内でも大変集客を集めているところの例だと思えます。町としては、協力する部分については全く惜しまないつもりですが、やはりあくまでも実行される方、また運営される方々が一部のことでなく町全体のこと、それから訪れる人たちのことを考えて取り組まれるのであれば、私はいろいろと調査、検討を進めていきたいなと、そのように思うところでございます。その点を申し上げまして、答弁とさせていただきます。

以上です。

○議長(野村 洋君) 道の駅「Y O U・遊・もり」についてを終わります。

次に、LED化推進についてを行います。

○15番(黒田勝幸君) それでは、2問目でございます。LED化についてでございます。

北海道電力が9月から料金を平均7.73%の値上げが予定されております。道内各地の商

店街やホテルなどで照明の省電力にすぐれたＬＥＤに取りかえる動きが広がっております。電気の使用量を大幅に減らすことで料金が下げられます。交換には初期費用がかかるが、国などの補助金があるとのことなので、長期的にはメリットが大きいものと思います。森町でも役場庁舎や公共施設、街灯など検討してみてもいいのではないでしょうか。

以上です。

○町長（梶谷恵造君） ＬＥＤ化推進についての黒田議員のご質問にお答えいたします。

補助金を活用した公共施設のＬＥＤ化の検討ということですが、町内のほとんどの街路灯、防犯灯でございますけれども、それは従来の蛍光灯や水銀灯であります。環境への負荷をできるだけ軽減する施策を進める上で環境負荷が少なく長寿命で高効率なＬＥＤ街灯等への交換の取り組みが重要であると思っております。街路灯の管理は、町と各団体が維持管理しており、その中で各町内会等が管理している防犯灯については約3,000灯あります。昨年度ＬＥＤ灯の設置を奨励し、推進されるよう町の補助基準を見直し、町内会等の負担軽減を図ったところでありますが、これら国等からの補助については現在支援措置はない状態です。役場庁舎や公共施設のＬＥＤ化への補助金ですが、現在活用できる補助制度は学校施設において大規模改修する一環としてエコ改修補助の制度を活用できます。その他公共施設のＬＥＤ化への補助については、自治体が二酸化炭素削減のため先進性の施設整備や設備導入事業にあわせた取り組みであれば可能と思われますが、ＬＥＤ単体工事での補助制度は現在活用できるものはございません。しかし、温室効果ガスの排出による地球温暖化は世界的な問題であり、また東日本大震災以降、電力需要の抑制は社会的な要請となっており、固定経費の削減や温室効果ガスの削減は重要な施策であります。ＬＥＤ照明は環境負荷も小さく、性能も著しく向上し、イニシャルコストも下落していることから、これらを総合的に勘案し、公共施設の照明施設のＬＥＤ化を推進してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（野村 洋君） 再質問ありますか。

○15番（黒田勝幸君） 基本的に補助制度がないと言え、その話が先に進まないのだけれども、まず事例といたしましてどれだけ安くなるのかということなのだと思いますけれども、これは8月9日の北海道新聞です。これは、商店街などＬＥＤ化進むというようなことで書いているのですけれども、この新聞を見ますと既に実施済みのところ。北見市の商店街ですけれども、2011年度に道の補助を使って蛍光灯1,500本を取りかえたそうです。自己負担金は約500万で、電気料が年間250万安くなったと。それから、帯広市の電信通りの商店街、2009年に国の補助を使って自己資金300万で電気料金が年間60万安くなったと。今計画申請中でございますけれども、室蘭の輪西の商店街ですけれども、街路灯19基を取りかえるのですよと。それに係る費用が500万だけれども、国の補助金を活用することで130万円ですと。これまで60万円前後のかかった電気代が半分から3分の1になる見通しだと。それから、皆さんよくご存じの狸小路です、札幌の。日中から電気使うのです、

蛍光灯。約3,000本あるそうですけれども、これをLEDにすることによって電気料が月130万安くなるので、節電にも協力できると。事業費は数千万円で、自己負担が来ても料金が安くなる分で支払いできると。国の補助を活用できることがわかり、現在申請中だと、こういうことです。それと、身近なところでグリーンピア大沼さん、ホテルです。これは調べてまいりました。昨年の8月から今年4月まで館内40%をLEDに交換しましたと。それで、あそこは補助金ないのです。それで、投資額は245万円だそうです。それで、この間の電気代が166万円分節電できましたよと。そういうことで、そういう試算からいくと1年6カ月で投資額は回収できる見込みと、こう書いているのです。それで、現在も役場ですよ、庁舎内においても節電のため照明の間引きをしていますよね。しているのです、現状は。今後においても電力事業というのは非常に厳しくなります。料金が安くなるだけではなくて、電気を使わないようにしないとだめなのです。そういうようなことで、そういう厳しい現状もありますので、電気料金なんかもそういうことを考えたならば早急に取り組んでほしいのだけれども、補助金ないとまた膨大な投資金額になるのだけれども、これぜひできるところからやったらいいと思うのです。

それと、国の補助制度がないということだからあれなのだけれども、町村会議あるでしょう、いろいろ。町長が出て、いろいろ国にも要望することあるでしょう。そのときにぜひそういう道筋をつけるように声を大きくして頑張っていたきたいなと、こう思っておりますけれども、いかがですか。

○町長（梶谷恵造君） 黒田議員の再質問でございます。

いろいろと各地域でLED化に取り組まれて、非常に多くなってまいりました。これにつきましては、恐らく当初やはり高額なために、これを普及させるために国で補助制度をつくったのだと、そのように思っております。しかし、最近は福島ショックの部分でどうしても節電が必要だということで、かなりの企業、工場関係、また公的な施設も節電に取り組んでLED化が図られていると、そのように思っております。町としましては黒田議員のご指摘にもありましたように、部分的に非常に暗くなっている部分もございます。そういったものも改修、役場としても考えてございました。やはりこれは早目に予算的なものを少しずつ、一遍にやるということは非常に膨大な金額が必要となりますので、必要な箇所から、また古くなった取りかえなければいけない、そういった器具から徐々にLED化して、そして電気の節約に、そして手元、足元の明るさの確保にと、そういうふうに進めていきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） いいですか。

○15番（黒田勝幸君） 終わります。

○議長（野村 洋君） 以上で15番、黒田勝幸君の質問は終わりました。

ちょうど昼近くになりますので、昼食のため午後1時まで休憩いたします。

休憩 午前 11 時 48 分

再開 午後 1 時 00 分

○議長（野村 洋君） 休憩前に続き会議を再開いたします。

次に、4、空き家放置、廃屋について、7番、西村豊君の質問を行います。

○7番（西村 豊君） それでは、通告に従いまして質問させていただきます。

空き家放置、廃屋についてでございます。町内には、至るところに空き家、廃屋などが放置されるのが見受けられます。空き家、廃屋を放置しておりますと、さまざまな弊害が起り得ると考えられます。

1、1つには防災上の問題で、これなどが倒壊すれば近所の人の通行の妨げになるだけでなく、人身事故を引き起こすことにもつながる危険性があります。

2つ目、防犯の心配であります。無人と知って侵入し、遊び場としたり、火災や不良行為などが起きることも懸念されております。これらは、どのような事情で放置されているのか調査しているのかお尋ねいたします。

3つ目、さらには景観上の問題であります。特に国道5号線沿いの売店や倒壊放置されている小屋は観光客の目にどう映るのか。森町のイメージダウンの要因になるのではないかと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

これらの空き家を人の住む家として生かせば、人口減や過疎対策にもなると思われ。少子高齢化時代と言われている現在、高齢化は自然の成り行きで防ぎようがありませんが、少子化や過疎化は空き家対策次第で少しでも人口増に近づけることができるものと思われ。これらを生かす対策について、町長のお考えをお尋ねいたします。

○町長（梶谷恵造君） 西村議員のご質問にお答えします。

1につきましては、議員ご指摘のとおり、老朽化した空き家が放置されると倒壊の危険や犯罪の誘発など周囲に悪影響を及ぼすことが危惧されます。森町においても現実倒壊しそうな建物もあり、周辺住民から相談を受けた案件があります。その際には、役場より所有者の方へ状況を説明し、ご理解のもと取り壊しをしていただいたケースが昨年と今年1件ずつございます。そのほかにも案件はありますが、所有者の理解を得られない状況もございます。

2点目についてですが、前述のように相談を受けた場合には追跡調査をさせていただいておりますが、その他の物件につきましては実態調査は行っておりません。

3点目の景観上の問題であります。ご指摘のとおり国道5号線沿いには廃屋化した売店などがあります。また、コンビニなどの空き店舗も目立っております。空き家、空き店舗については再利用が可能であり、今後どのように活用するかは所有者の考え方にもよるものと考えます。

また、廃屋の処分、撤去についてでございますが、個人の財産処分の権利を行政が公益上の理由で剥奪したり制限することとなるため、実施に当たっては高度な客観性が求めら

れますことから、他の自治体でも対応に苦慮していると伺っております。今後におきましては、地域の安全、安心を図る上でも実態の把握や空き家対策の取り組みなど勉強させていただきたいと思います。

最後に、空き家の活用による過疎化対策ということでございますが、国の支援制度の模索や空き家に関する情報発信、空き家バンクでございます、参考例として。それによる定住促進についても調査していきたいと考えておりますことを申し上げまして、答弁とさせていただきます。

以上です。

○議長（野村 洋君） 再質問ありますか。

○7番（西村 豊君） 答弁ありがとうございました。

追跡調査などをやっている、年に一、二件の取り壊しをやっているということですが、そういう1年に一、二棟の解体作業ということになれば大分時間がロスがするのかなと思います。あと、どのくらいあるのか、そういう空き家はどのくらいの件数があるのか、調査などはしていないということになるのかな。そうですね。ぜひ調査してほしいなと、そう思います。

それと、よく近隣というよりも近所の人からの苦情が多いわけですね。相談があるわけです。例えばもう20年も空き家になっているとか、また家族がどこへ行っているかわからない、住んでいる場所もわからないのだというものをやはり人の財産といえども、そのまま放置されると隣近所でえらい迷惑がかかるわけです。これを町でやらなかったら、町でやってくれなかったら誰がやりますか。民間の人ができますか。これは町でやってほしい、ぜひ。もう倒壊しているものもあるわけです、今町の中を歩けば。そういうものは隣近所の人でやれるものは隣近所でも電話したり、おいということで声をかけているようです。でも、できない人もいます。わからない人もいます。それは、ぜひ町でその家族、兄弟、そういうものに連絡をとって、そしてやっていただきたい。

先日、からまつの森の話があったので、これからもからまつの森の販売をしたいというような話しされていました。そのときに、西武観光と言いましたっけ。何か隣にあるのでしょうか。そこにたくさんもう空き家があるわけです。これは森町でもらったときに建ったものだから、これはどうしようもないのだというような話しされているから、それであれば誰がそんな空き家のいっぱいあるところに建てる人が来ますかということです。だから、それが町内にたくさんあるわけです。だから、これを早く民間の人がやるのではなくて、町で早くそういう連絡をとって処理していただきたいと、そう思います。

それから、空き家を更地にするということになれば解体費が相当かかります、今は。仕分けしますから。ですから、例えば補助金を出すということにはならないのかもしれないけれども、何かの援助なりをして取り壊すということになれば、そういうことも必要でないのかなと思っております。

もう一点がこの空き家の固定資産税、これはどうなっているのだろう。もう何十年も連

絡がつかない、空き家になっているということになれば、それは春、固定資産税の税金の案内も行くのでしょうかけれども、出しても届かない、返ってくるということにはなっていると思うのです。これも件数等あわせてどのぐらいあるのだろう、固定資産税。もう古くなっているから、家の価値観の税金というのはないのかもしれませんが。でも、宅地ですから幾らかの税金というものはあるはずです。こういうものは町で今までどうしているのだろう。今新聞でもこれ随分この空き家問題でやっています。ですから、もし我が町でもこの空き家適正管理ということで条例化をしてこういうものを素早く処理するというようなことも考えるということはないのかなということで町長にもう一度お伺いいたします。

○議長（野村 洋君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時10分

再開 午後 1時10分

○議長（野村 洋君） 休憩前に続き会議を再開いたします。

○町長（梶谷恵造君） 西村議員の再質問にお答えいたします。

いろいろと最初のご質問内容から想像できない部分も私のほうでございましたので、再質問をいただいて大変内容がさらにわかったような感じがいたします。その部分で、まず1点目につきましては町内にどのくらいあるのか、いろいろと形態もあろうと思いますので、これにつきましては町としても掌握してございませんので、まず1回調査してみたいなど、そのように思っております。

また、2点目でございますけれども、やはり廃屋が隣にあって、やっぱりお隣の方からの苦情が寄せられていると。そういった部分は、先ほど私も答えさせていただいた中に年に一、二件そういった苦情があつて持ち主さんにお話しさせていただいたところ、解体をしていただけたと、そのような部分がございます。万が一そういった部分がございましたならば、お知らせしていただければ役場としても対応をしていきたいと思ひますし、また内容によっては、例えば相続放棄をされて、その後いろんなそれぞれに理由があると思ひます。その中で何がしかの担保になったまま手をつけられない状態というのも見受けておりますので、そういった部分についてはなかなか行政としては手を下されない。そういった部分がございしますが、一応万が一そのような町内からの苦情があつた場合には役場のほうにご連絡をいただければなど。確認をとらせていただきたいと、そのように思ひます。

そしてまた、からまつの森の隣地についての廃屋でございすけれども、町に移管する前からあつた廃屋だと、そのように伺っております。これについても今所有者がおるのかどうか、その点も含めてこれも調査の対象にして確認してみたいなど、そのように思ひわけてございす。もちろん西村議員ご心配のように、これから新しくからまつの森を買い受けようとする方が周りにそういう幽霊屋敷ではございせんが、廃屋がそのまま放置されているというのは環境上、町としても好ましくないなど、そのように思ひところでござ

います。

また、3点目、補助、また解体に対する援助でございますけれども、やっぱり新しく建物を建てるとか、お住まいをなさる部分については何がしか考えてもいいのかなと思うのですけれども、ただ解体して整地する部分についてももし該当できる有利なものがあれば、ちょっと調査はしていきたいなと思っておりますが、現状のところは町としても環境条例、一応100％ではないにしても条例の制定がございますので、それにあわせた形で持ち主さんに整理をお願いしてみたいなと、そのように思っております。

また、その廃屋の固定資産税等につきましてですけれども、これは担当課のほうからちよっとお答えをさせていただきたいなと思います。

以上でございます。

○税務課長（伊藤 昇君） 私のほうから空き家の関係、これにつきましては固定資産税ということで資産にあくまでもなっております。評価の中で、これにつきましても固定資産税を課税していただいているということでございます。

○議長（野村 洋君） 再々質問ありますか。

○7番（西村 豊君） 税務課長の固定資産税になっておりますと。催促はしているのでしょうか、ということは連絡つかないということで処理しているわけかな。それとも、出してもらっているのかな。もらっていれば、それはいいのですけれども、もしもらっていないとか、もらっているということは連絡つくということでしょう。連絡つくわけだから、そうしたら連絡つくうちに早目にこういう何十年も放置されている家は早目に相談してもらって、もし使えるような家であれば安く売るとか、または取り壊すとか、そういうことなのです。ですから、請求は出しているけれども、もらっていますか、再度お願いします。

○税務課長（伊藤 昇君） 私のほうから固定資産税の通知につきましてご説明させていただきます。

まず、所有者でございますので、その方には通知をさせていただいていると。わからないものにつきましては、公示送達という部分の手続がございますので、それで通知をさせていただいているということでございます。

あと、納税のほうは……。

○収納管理課長（野田勝正君） 今の一般質問とちょっとかけ離れている質問だと思うのですけれども、一応収納管理課のほうの滞納処分ということについては、今税務課長のほうで話した公示送達をして、それ以降の処分については一応銀行調査、法律どおりに調査して不動産調査、あらゆるものを調査して、なければ一応処分停止ということで停止をかけると、そういう法律どおりにのっとってやっております。もらっているか、もらっていないかということについては、法律どおりわからないものについては処分停止をかけて3年もしくは5年で時効を待つと、そういう形をとっております。

以上です。

（「議長、ちょっと短くいいですか」の声あり）

○7番（西村 豊君） 課長、難しい言葉でなくてもいいのだ。もらっていないのだから。もらっていないのでしょう。だから、そこなのだ。だから、3年とか5年とか放置すればなくなるとか消えるとかということなのだから、そうしたら払わないほうが得なのよ。だから、払わなかったらこういう処分しますよとか、あんな古いうちに5年も10年もやって固定資産税かけたら、ただと一緒だ。もう黙ってもらったほうがまだ得だ。今壊すほうがお金かかるわけだから。だから、お金を請求、税務課長は出していますよと、収納はあなただからわかりませんと言っているけれども、だからもらっていないのでしょうということ、聞いているのは。それだけです。

○議長（野村 洋君） 西村議員、もらっているか、もらっていないかの答弁だけでいいのですか。

○7番（西村 豊君） はい、いいです。

○議長（野村 洋君） いいの。

○7番（西村 豊君） いいよ。それは、つけ加えればいいし。

○収納管理課長（野田勝正君） 税の場合は、もらっているか、もらっていないかという、そういう判断ではなくて、請求権と、それから時効の関係がありますので、一概にもらっている、もらっていないという案件は個々には出てきません。大変申しわけないのですけども、税法どおりやっていった場合には案件が100件あった場合には100件ありますし、それとちょっと話変わりますけれども、町長のお話ししたように相続を放棄した場合も、それもやっぱりできるだけ相続させるための継承をさせて請求をするということまでしていますので、議員さんが言われるようにもらっているか、もらっていないかという判断は私たちのほうではできないので、法律どおり、税務の法律どおりで落とすもの、もらうものはしっかり行っております。

以上です。

○7番（西村 豊君） 終わります。

○議長（野村 洋君） 西村豊君の質問は終わりました。

次に、5、豪雨被害について、13番、三浦浩三君の質問を行います。

○13番（三浦浩三君） それでは、通告に従いまして質問させていただきます。

先日の8月18日の道南を襲ったゲリラ豪雨では、当町でも多大な被害が発生しましたが、以下にお聞きします。

このときに発生した被災状況、この範囲、先日議会の中では一応中間報告ということで報告がありましたけれども、その後の把握でどのように変化したのか、あわせてご説明願いたいと思います。

2つ目、減災に向けた緊急対応、今回の参集範囲なども含めてその対策はどうであったのか。

3つ目の質問としまして、今回の被災から見てきた豪雨予防対策は多岐にわたり想定

しなければなりません、特に次の点についてお伺いいたします。

イ、単位時間降雨量は優に55ミリ以上でしたが、許容排水量を超えたところの対策はどうであったのか、またどうすべきか。

ロ、鉄道線路への土砂流入の防止策や旅客者への避難協力についてどうであったのか。

ハ、各河川堤防のかさ上げや補強など、これは津波対策上も必要なことだと思いますので、どのようにすべきか。

二、民間被災者へはどのような手当てを考えているのか。

ホ、災害種類や危険度に応じた危険地域の設定と避難所や告知方法などについて。

ヘ、昨今災害発生率は高まっており、策定中の地域防災計画のためにも任意団体や民間団体、各種いろいろな人方を交えた協議会を持ち、改めて問題点や対策などを洗い直す必要があると考えますが、どうなのか。

以上、よろしく答弁のほどお願いします。

○町長（梶谷恵造君） 三浦議員のご質問にお答えいたします。

1点目の質問ですが、豪雨災害から間もないということもありまして、詳細な説明とはなりません、ご理解を願いたいと思います。8月18日の降水量は174ミリ、時間最大降水量が57ミリとなっており、町内各所に被害をもたらしました。森町から渡島総合振興局へ被害状況を速報という形で速報しておりまして、その内訳といたしましては住家被害3棟、非住家被害は1棟、農業被害は畑18.3ヘクタール、土木被害、河川、道路を合わせまして42カ所、港湾への流木流入1件、鉄道不通1カ所、停電が12戸発生しております。

2点目のご質問ですが、18日の豪雨につきましては午前8時30分ごろから徐々に激しく降り始め、午前9時から午後1時までの間に132ミリの降水量を記録しております。この間に建設課において町内巡回を実施し、土のう対応が必要とされる箇所が多数想定されたことや土石災害警戒情報が発令されたことなどの状況を勘案いたしまして、男子職員を中心に登庁可能な全部局職員を動員し、最終的に非番及び週休の消防隊員並びに消防団員を含め約200名の町職員と消防団員がその対応に当たりました。また、尾白内川及び森川周辺の住民を受け入れるため自主避難所2カ所、蛭谷、本茅部地区の土石災害を警戒し、2地区の住民に対し避難勧告を行い、旧石谷小学校に避難所1カ所を開設しております。

3点目のイのご質問につきましては、18日の最大降水量は先ほども申し上げましたが、57ミリ、24時間174ミリを観測しておりますので、災害の基準である時間最大20ミリ程度以上、24時間80ミリを大幅に超えており、被災箇所の復旧に全力を尽くすとともに、今後被災の可能性の高い河川や道路につきましては技術的調査、検討も行っていきたいと考えております。

ロにつきましては、ＪＲ側から町に関係する箇所につきまして要請等がありましたら、協力できる範囲で対処してまいりたいと考えます。また、旅客者への避難協力につきましては消防本部を通じて情報を得ており、避難誘導については消防本部が対応し、ＪＲ北海道が搬送バスを準備するが、不足が生じた際に森町の協力を仰ぎたいとのことでございま

した。森町といたしましては、建設課においてその対応をすべく準備しておりましたが、結果的に要請がなかったという状況でございます。

ハにつきましては、河川の堤防は河川改修計画等により高さ等が決定され、森町内では北海道が管理する2級河川鳥崎川と茅部中の川の2河川が河口から一部河川改修している状況であります。このことから、今後は尾白内川につきましても北海道に対しまして2級河川への格上げや町としての改修も財政状況を考慮しながら検討していきたいと考えております。

二につきましては、先ほど住家被害3棟と報告しておりますが、そのうち1棟が床上浸水となっております。この住宅が被災したことにより使用不可能となった畳などにつきましては、環境課において処理料の免除を行っております。

ホにつきましては、現在のところ噴火災害、津波を想定したハザードマップが整備されております。しかしながら、このたびのような豪雨災害につきましては予測のつかない状況が想定されます。したがって、その時々において現地の状況を確認するとともに、適切な避難場所を設定し、防災行政無線のほか広報車等を活用するなど、より危険だと想定されるエリアに対しては重点的に告知できるよう検討してまいりたいと思っております。

最後に、へのご質問についてですが、地域防災計画につきましては災害対策基本法や北海道地域防災計画に基づき、町長が森町防災会議に諮り、防災のために処理すべき業務などを具体的に定める基本計画となっております。また、防災会議委員につきましては同法に基づき国、道の職員、交通、医療、消防団長などで構成しているところでございます。今後地域防災計画の下位計画や各種防災マニュアルなどを策定する際には、協議会という組織的な形になるかどうかは今のところ別といたしまして、住民の意見反映が可能となるような方策を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） 再質問ありますか。

○13番（三浦浩三君） ただいま縷々ご説明いただきましたけれども、そのまず1点目、今回災害発生した時点で上水道の取水停止というものが告知されましたけれども、そのときにいつまで、もう安全宣言出しましたよという解除の告知がまずなかったと。それと、こういう場合に今度上水道の渇水化対策にもなるかと思えますけれども、現在の配水で何件分を何時間対応できるものなのか。その辺の再度検討、そしてもし足りなければ貯水槽のようなものを考えなければだめでないのかなと、そう思いますので、まずそれ1点。

それと、今度鳥崎川ダム、この状況はどうであったのか。途中までの俗に言う金山通り、崖崩れか何かで行けなかったということもありますし、もし許容オーバーした場合にあふれてしまったら、下流域に住む人方は大変な被害が発生したと思います。今後の対策として、最近よく使われておりますダムに防犯カメラのような監視体制というものを、これは無人でもできると思います。そういうことを検討できないものか。

それと、2つ目の減災に向けた緊急対応の中で、民間企業なども巻き込んだ中での全町対応ということで報告がありましたけれども、その中にさらに1つ前の8月9日の出水騒ぎのときに消防署員、公務災害も若干ですけれども、発生したというのを聞いております。これは、必ずそういう危険地域、危険場所に対応で出ていく場合には絶対1人で行動するのではなく、必ず複数で、チームで動いてほしいと思います。そのためには、安全確認と必ず安全確保というものを確実なものにして災害対応に当たっていただきたいと。そして、さらに消防団員、今まだ定数に満たないと思います。消防団員が危険地域、招集かかった場合に非常に危険な場所に対応していくと思います。そうしたときの士気高揚を高めるためには日ごろの訓練、そういうものもされていると思います。その中で、今森町の消防団員の待遇というのは非常に悪いと聞いております。全道百七十何力所の市町村の中で下から2番目か3番目ぐらいの待遇よりされていないと聞いております。もっともっと士気を高めてもらうためにも待遇の改善というものを図れないものなのか。当然これは交付税算入もされていると思います。

それと、3つ目の見えてきたものの中に排水導流管の許容範囲を超えたところが今回出水というものにつながったと思います。これは、何十年前から雨水処理ということでの導流管の設置をされていると思います。昔の自然環境と今のこの舗装など、どんどん、どんどん進んだ中での環境と処理水の量というものが非常に変わってきていると思います。ちなみに、国道に設置されている排水ますからの出口の径は600パイと聞いています。町で設置しているもの、300パイのところもあれば450パイのところもあると思います。そういうところの再調査と当然600から300に行くようなところはあふれて当たり前だと思います。これは、ただのインフラの整備ということにはおさまらないと思います。その辺の対策というものの点検と、そして点検する場合には常に日ごろから点検しておかなければ、こういう事態が発生したときには対応できないと思います。

先日、10日ほど前です。ある民放の朝のニュース番組で千葉県の名前は忘れちゃけれども、民間と協働でということでのこの点検というものを民間人をお願いして、今の携帯電話を利用してそれを町で開発したソフトに落として瞬時に現場の把握できるようなシステムをつくり上げて、新たにすぐやる課というものを立ち上げて、被害の小さいうちに対応すると、そういうものが実際に動いているそうです。そういう先進地の事例というものを十二分に調査して、いいものはどんどん導入してほしいなと、そう思いますけれども、その辺の対策、対応。

それと、口の鉄道線路、この土砂の流入、これは森町内には俗に言うJRは駒ヶ岳線と鹿部線と2本線路あります。その流域に想定されるような土砂の流入箇所というものがたくさんあるような気がします。今回も土のうの積み上げとか、そういうもので対応した場所が何力所かあるはずです。そういうものの今後の対策、対応というものは、けさの北海道新聞のニュースで八雲のニュースが出ていました。町とJRと開発とこういう方法で改善しますよという記事が出ておりました。当然我が町にも置きかえて対策をとらなければな

らないもの、それぞれあろうかと思います。その辺のこれからの対策というものをどのようにしているものなのか。

それと、先日のあの線路上、どしゃ降りの中を歩いているところ、これテレビ放映もされております。確かに先ほどの答弁で町長がおっしゃったとおり、ＪＲ側から要請がなかったからバスの輸送というのは考えられなかったのかもわかりませんが、昔から義を見てせざるは勇なきなりと、そういうことわざもあります。人が難儀しているとき、困っているとき手を差し伸べる、その仁という志を持ってこれから対応してほしいと思いますけれども、どのようなものなのか。

また、この役場庁舎のすぐ下の河川の改修、今現在工事していますよね。これは町で多分やらなければならないものなのかなと、そう思います。これから本当に道なり国なりに陳情してこの河川の改修というものを、本腰を入れてやらないと２度、３度のこういうレベルの災害というものに対応し切れないと思いますので、その辺の改めて対応をどう考えているのか。

そして、先ほど民間ということでもありますけれども、今回家屋ばかりでなく農業者の被害というのも多大にあったと思います。この農業者の災害に対しての町の対応というのは、特別は決められたものはないと思いますけれども、これから中には借り入れなどをして農地などの復旧に努めなければならないような場合に、町として金利の補填や一部補助というものを考えられないものなのか、そういうもの。

そして、この災害の種類や危険度に応じた危険地域の設定、そして避難所、今回蛸谷、石倉地区では非常に対象になる家屋、人数は多かったろうと思います。でも、避難した人方はたった７人だったと聞いております。非常にこれは危険な思い込みが地域住民にあると思います。そういうものをこれからどのように意識、認識を高めてもらうか。また、避難所の開設をした場合に、皆さん大変不安になって集まってくるものです。３．１１の避難所、今回の豪雨の避難、それからつい先日の砂原地区でありました爆弾騒ぎの避難、このケアサポートというものをぜひこれからは避難所には必ず配置するのだと、そういうものをぜひお願いしたいなと。どういう考えを持っているのか。

それと、今回の避難、防災無線ですけれども、実際に外部無線のために雨音の激しさで屋内にいた人方が聞こえないというものが、確かにたくさんそういう声を聞いております。本当にこの屋内の受信機というものを一日も早く設置してやるべきだと思いますので、これデジタル化を本当に待たなければだめなのか。その辺の時間的なもの、また災害対応というもので一番最初に初動として動かなければならないこの告知というもののあり方、その辺を再度町長にお伺いしたいと思います。

多分多岐にわたっておりますので、調整しなければならないかと思いますが、答弁のほどよろしくお願いします。

○議長（野村 洋君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時44分

再開 午後 1時49分

○議長（野村 洋君） 休憩を解いて会議を再開いたします。

○町長（梶谷恵造君） 三浦議員の再質問のほうが大変項目が多うございますので、冒頭私が若干ご説明をさせていただいて、あとはせっかく説明員として来ている課長がございまして、課長にそれぞれ振り分けて答弁をさせていただきたいと思います。

まず、1点目の上水道の取水制限をかけておきながら解除の放送がなかったという部分については、私も数件の町内の方々に申されました。これについては若干手落ちであったと、そのように考えるところでございます。

また、タンクの受水槽の大きさ等につきまして、専門的な部分がございまして、これからは担当課長のほうからそれぞれ回答させたいと思います。よろしくお願いをいたします。

○上下水道課長（石島則幸君） 答えいたします。

まず、先ほども町長のほうからお話がありましており今回取水停止に伴って、節水ということで防災を通して町民の皆様に連絡をしたという形ですが、その後の節水の解除もしくは節水の緩和という形で連絡を本当に私のミスで防災のほうを通して皆様の方に周知徹底するということができませんでした。大変その点反省しております。申しわけありませんでした。

それと、今回の取水停止なのですが、今回俗に言うゲリラ豪雨ということで、これまでにちょっと経験をしたことのない濁りが一気に河川を流れましたので、通常数字でいいますと500度という濁度については経験あるのですが、今回1,400度という高濁度になりました。この濁度であれば水処理が不可能だというような判断をしまして取水ができなくなったというよりも取水を停止したというような判断をしまして水をとめた。したがって、それに伴って水をためている配水池というところの水量が当然下がっていきますので、今できることということで町民の皆様に節水の呼びかけをしたという流れであります。ただ、濁りのほうがなかなか急激に下がってきませんでしたので、このままだと当然配水池の水も空になりますので、1,000度を超えた段階で委託している会社の水 i n gさんのほうと一応水処理について打ち合わせをしながら取水を開始しました。そうしたところ、大変処理的に無駄のない水というか、水を無駄にしないできれいな水をつくることができたということで、その時点で要するに取水停止を解除して節水に対する解除の連絡をすればよかったのですが、そういうことでちょっと大変私自身がいろんなことがありまして、その辺ちょっと対応が大変まずかったというようなことです。取水ができないというよりも取水をとめたということで、今回の経験から今後もしこういうゲリラ的な豪雨があっても水処理的には十分可能だという、結果的にはそういう経験をさせていただきましたので、今後はこういう迷惑をかけることはないと思います。また、今給水人口的には計画的には1万

4,000人という人口に対して今持っている配水池の容量は2,200トン、これは通常今回の取水、どのぐらい耐えられるかということになれば8時間から10時間は今の配水池の容量で十分給水はできます。また、余裕もありますので、水さえ入ってくれば余裕のあるまだまだ施設というか、対応できますので、そういう点では今回が大変いい経験をさせていただいたということで、皆様にこの場をおかりしまして報告させていただきます。ちょっと答弁になっているかどうかわかりませんが、以上で終わります。

○農林課長（島倉秀俊君） それでは、農林課のほうに関しましては2問だったと思いますけれども、まずダムの関係についてお答えしたいと思います。

濁川ダムにつきましては、駒ヶ岳の山麓の畑地のかんがい用のダムでございまして、構造上放流調整をする性質のダムではないということでございますので、ご理解を願いたいと思います。

それと、今回の豪雨によりまして農業被害による各資金の融資、J Rさんの報告によりますと現在のところ借り入れの申し込みはないということでございますけれども、もしあった場合につきましてはその辺利子補給も考えたいと思っております。

以上でございます。

○建設課長（小井田 徹君） 私のほうから側溝の管の大きさの関係とかの部分についてまずお答えします。

先ほど国道の管径は600とおっしゃいましたが、場所によって管だったり側溝だったりしますので、管径につきましてはばらばらです。町のほうもやはりばらばらですが、町内全域の調査ということでありますが、通常道路等の場合は確率年、雨降って大きい部分で3年確率とか、そういう部分で決定していきまして、今回のような雨に対しての確率でそういう側溝管径をつくるということは現実的に不可能になりますので、今対処している状況といたしましては実際にあふれた箇所の土砂等を取り除いたり、危険がありそうな部分に関しましては事前に調査して暗渠側溝清掃という形でバキュームで掃除等、そういうのを毎年行っている状況にしております。また、一部そのほかの調査ということでは今年度から砂原地区の部分で予算化していただいておりますので、それは今後は発注して調査していく予定になってございます。

それと、J Rの部分の対応の話、2つ目ですが、それに関しましては実際18日の雨の後、ちょうど列車のとまった上流側に町有農地がございまして、そちらのほうの町有農地の下に沢がございまして。民地になっている沢ですが、そこから行った水と土砂が線路のほうに行ったということで、J Rのほうから町のほうに協議が申し入れがありました。現地も1度一緒に立会しまして、今現在その土砂等がそちらの下流側の線路のほうに行かないように応急工事といたしまして大型土のうを設置しております。今後その大型土のうはあくまでも仮設物になりますので、それを押さえるようなことだとか、あと未然に畑から水が行かないような方策を今検討して、今後早急に工事として行っていききたいと、そういうふう考えています。J Rのほうとは、随時そういうような部分で何かありましたら協議を入

れてもらうという形で個別で連絡をとり合っている状況であります。

それと、森川のほうは、森川は今現在工事やっているのは北海道のほうで道路を2つまたいでおります。2つというのは橋2つありますので、橋の下は一応道のほうの管轄ということで、町のほうからお願いしまして北海道のほうで発注してもらいまして、土砂を取り除いてもらうようにお願いしております。それから、橋から外れる部分も町のほうの部分といたしまして一緒に今取り除いていると、そういう状況であります。

以上でこの部分、3点ですが、よろしいでしょうか。

○議長（野村 洋君） 建設の絡みでまだありますか。

（「線路沿いに土砂の流入する想定される箇所、何力所くらいあるの」
の声あり）

○建設課長（小井田 徹君） 想定される箇所につきましては、線路沿いの巡回というのは町のほうでは行っておりませんので、川をまたぐ部分につきまして実際に木がひっかかっているとか、JRのほうから連絡来たものに対してうちのほうで対応したり、随時JRのほうで線路の見回りはしておりますので、それでこちらのほうに協議をいただくと。そういうような形で対応しております。

以上です。

○消防長（山田春一君） 三浦議員の消防に関する3点のご質問で1点目、まず8月18日の大雨による職員の公務災害ということでご説明いたします。

場所は港町の水産加工会社で、尾白内川が氾濫したということでポンプ室に濁流が流れてきたということで職員3名、1名につきましては係長クラス、もう一名は消防士、3名で消防車両で出動いたしました。現場に着きましたら、かなり水が濁ってしまして、また深さにあつては20センチくらいの深さだったのですが、急激に50から60センチくらいということで車のほうがエンジンストップしまして、その車を安全な場所に移動するため前面に3名が行きまして押す作業中に某水産加工前に1メートル50くらいのマンホール、排水用のマンホールがあったということで、そのふたが水に流されまして、その場所に職員が1名落ちたということでした。なお、そのときに隊長のほうから声をかけて、本人を引き上げて大丈夫かということで、本人も大丈夫だということで作業は続けておりました。なお、後日やっぱり痛みがあるということで町のほうの病院に行きまして頸椎、腰椎の捻挫、全治1週間ということで安静にしまして、現在は職場に復帰しています。なお、職員がけがをしたということは本当にあつてはならないことなので、今後より一層安全管理を徹底しまして緊急出動に備えてまいりたいと思いますし、また町にも多大なご迷惑をかけたので、この場をおかりしまして改めて申しわけございませんでした。

また、2点目の消防団員の基準数と消防団員の活動ということでご質問がありました。まず、基準数は条例定数の280名です。なお、9月1日現在では260名です。全道的に当町におかれましては約94%ぐらいの充足率でございます。それと、消防団の活動でございますが、消防団の活動は基本的に消防本部の指示によりまして消防団の階級上位のもと、分

団長であれば分団長が頭になり、また職員も必ず同行し、単独行動、職員もそうですが、単独行動は一切させておりません。今回の尾白内地区にあっては、地元の分団が非常に排水作業、土のう積み等協力をいただきまして非常に我々も助かっておるとというのが現状でございます。

また、3点目の消防団員の報酬でございますが、議員のおっしゃるように全道ではさまざまな順位あるのですけれども、うちのほうは下のほうなのですけれども、ただうちは町理解のもとでいろんな報酬、手当等がありますが、月例訓練という年10回の報酬、手当をいただいております。そういうものを相殺しますと、大体下位のほうではなく上のほうになろうかと思えます。ただ、消防団の年報酬につきましてはかなりの開きがありますが、そういう手当でやっぱりこういう小さな消防であれば消防団員も一つの戦力と考えていますから、年に数十回の出動、警戒、その他月例訓練等で賄っておりますので、一概に低いということではございません。

簡単ですけれども、答弁いたします。

○防災交通課長（落合浩昭君） 防災の関係でお答えいたします。

蛭谷地区と本茅部地区の避難者の数が少なかったことに対する意識改革についてでございますけれども、3.11の津波のときも避難者が少なかったということを聞いております。災害対策基本法などで防災教育の実施などを重点的に行うことなどがうたわれておりますので、その中でうたわれております自主防災組織だとか、そういうものの育成だとかの部分の事業を絡めまして防災知識の普及と啓発を図っていきたいと思っております。

あと、防災無線の屋外拡声器の部分でございます。豪雨で聞こえなかったということでございました。町長からの答弁もありましたけれども、危険なエリアについては重点的に今回も広報車などを出して対応をしてきたところでございます。春の6月議会のときにも質問がありましており、全地域戸別受信機を設置するとなると3億円程度の財政的な措置が必要となることとなりますけれども、財源的な部分も勘案しながら今後検討していきたいと思っております。

以上です。

○保健福祉課長（山田 仁君） 三浦議員から避難所のケアについてということで、まずお話にございましたとおり砂原地区の砲弾のときでございますが、避難の範囲が100メートルを超えて、住宅地ということもございました。避難場所が砂原公民館ということで、総務課長と相談しまして保健師2名を開設から解除になるまでセンター長と相談して2名を配置させていただきました。今回の蛭谷地区を含めての部分は、人数も限られたようでございますので、相談しながら、規模にもよりますが、可能な限りそのような、どうしても高齢者等もおりますので、ケアは必要と考えてございます。よろしくお願いします。

○町長（梶谷恵造君） ただいま各担当課から再質問に対して答弁をさせていただきました。私から最後ですが、先進地の事例、新しい取り組み等につきまして、まずこれにつきましてはいろいろな、今回の豪雨災害では恐らく有効的な早目にそういう情報が掌握でき

ると、そういうものであろうと、そのように考えます。いろいろな面を勉強していきたいなと思うわけですが、3.11のときのように万が一停電するような、そういった災害もございますし、いろんなその時々でこの対応、手だて、手段、方策を考えていかなければならないなと、そのように思っているところでございます。そういった部分につきましてもいろいろと防災交通課、総務課も含めましていろんな各担当課と勉強してちょっと進んでいきたいなと思っております。

また、最後の最後ですけれども、今回のＪＲの避難についてのＪＲから連絡は来なかったわけですが、バスに対してはちょっとＪＲ側の指導の手落ちかなと、そのように私も先般ＪＲの函館支社長が来たときに申し述べました。ただ、あのときに２キロの道のりを高齢者の方を背負って、そして避難したのがうちの消防職員でございます。そういった部分でできる限りのものはしておると、そのように理解していただければなと思います。ただ、18日のときには200人いた職員もやはりそれぞれに散りながら、電話もとれないような状態でまず対応して一生懸命頑張ったという部分では、職員に対しては称賛を、私も感謝の心を持ってございますので、皆さん方につきましてもいろんな面でそういったやっぱり困っている人を助けるのは公務員として当然でございますので、これからも基本的なものを持ちながら進んでいきたいと、そのように思いますことを申し述べさせていただき、答弁にさせていただきますと思います。

以上です。

○議長（野村 洋君） 再々あります。三浦議員に申し上げておきますけれども、大分時間経過しております。したがって、簡潔明瞭にお願いいたします。

○13番（三浦浩三君） 1点だけ。今回のこの災害というものを受けまして、災害復旧に係る財源の確保ということ、これは当然本会議中に補正予算もあるみたいですので、この財源の確保に向けた町長の姿勢、うちの町はこれだけ大変だったのだよと、そのためにはこういう手を打ってもらえませんか。また、どういう手続でもいいですから、いかに有利な財源を確保するか、その姿勢というものを最後に1点聞きたいと思います。

○町長（梶谷恵造君） 最後の質問にお答えさせていただきたいと思います。

本当に大きな災害に対しまして、このたびも何力所かございます。その点に対しましては、各それぞれの党の方々、それからちょうど私も前後いたしまして29日、上京してまいりましたので、その分にも駒ヶ岳の噴火対策も兼ねながら、こういった雨の件に関しての弱い部分の補助、それから国の後ろ盾と災害対策の部分強く申し述べてきたところでございます。ただし、一方でちょうど農業者の出荷時期と重なってすぐに手をかけなければいけない、そういった部分もございましたので、その点についてはこれは有利な財源ということではなく、農業者のいろんな収受、そういった部分も考えまして町単独で取り組まなければならない部分もあることを議員の皆さん方にはご理解をお願い申し上げたいと思います。

以上です。

○13番（三浦浩三君） 終わります。

○議長（野村 洋君） 13番、三浦浩三君の質問は終わりました。

次に、6、参議院議員選挙の結果（低投票率）について、大雨災害の復旧について、3番、宮本秀逸君の質問を行います。

初めに、参議院議員選挙の結果（低投票率）についてを行います。

○3番（宮本秀逸君） 通告に従いまして、質問をいたします。

参議院議員選挙の結果（低投票率）についてであります。7月21日投開票の第23回参議院選挙は、選挙区、比例代表とも過去3番目の低投票率だと報道されております。昨年12月の第46回衆院選の投票率は戦後最低の記録とも報じられました。選挙は、民主主義の基盤であります。今回の参議院選挙においては、森町の投票率は市部を除き管内では最下位でございました。今回の結果について、1つ、どのように総括をされましたか、2つ目、投票率アップのための課題と対策について伺います。

○町長（梶谷恵造君） 宮本議員のご質問にお答えいたします。なお、答弁につきまして森町選挙管理委員会と連携、共同して選挙の管理、執行を推進する立場から町としての考えを述べさせていただきたいと思います。

1点目のどのように総括されたのかについてであります。昨年12月に執行された衆議院選挙の小選挙区投票率は全国で59.32%、全道で58.73%、森町では57.17%であり、本年7月に執行された参議院選挙の投票率は選挙区、比例代表ともに全国で52.61%、全道で54.41%、森町では52.13%でありました。衆議院選挙は29年ぶりの師走選挙となり、大変寒い中での選挙となったことが影響したのか、戦後最低の投票率となり、参議院選挙は前回3年前と比較して5.31%ポイント下回って過去3番目の低さとなりました。今回参議院選挙については、インターネットによる選挙運動解禁という新たな取り組みがあった中で投票率アップの期待もありましたが、同時に争点の有無、明確な争点がわかりづらかったと報じられております。そのことが国民の関心の低さにつながった可能性があり、当町においても同様の影響があったものと考えるところです。もちろん投票率には当日の天候、候補者の数など、さまざまな要因が影響するものと考えられることから一概に論ずることはできませんが、結果として低投票率となったことは大変残念な思いであります。町といたしましても選挙管理委員会及び森町明るい選挙推進協議会と連携を密にしながら、次に述べる各種啓発事業等を中心に投票率向上に向けて取り組んでいきたいと考えております。

2点目の投票率アップのための課題と対策についてであります。これは、政治選挙に対する関心を高めるということに尽きると思えます。そのために、選挙時には従前より多様な啓発を実施しております。今回実施した啓発の一例を挙げますと、町内主要箇所へののぼり掲出、各町内会及び町内事業所宛てに投票参加、棄権防止呼びかけの文書の送付、食K I N G市等行事開催時における呼びかけ及び啓発物品配布などがございます。また、投票しやすい環境づくりについては、これまでも体の不自由な方や高齢の方のために

入り口等にスロープを設置するほか、全投票所に車椅子の配備、車椅子用記載台を設置するなど環境整備に取り組んでおり、今後も投票所の点検などを行い、選挙人、特に高齢者の方などに配慮した環境づくりを推進してまいります。そして、若い世代に対しての投票率向上対策であります。若年層の投票率は全国的にも低い傾向にあり、当町においても同様の傾向が見られます。若年層に対する常時啓発事業につきましては、森町明るい選挙推進協議会と連携をとりながら、特に新成人となる方を対象として成人式の際に啓発用の冊子やパンフレットを配布し、政治や選挙に関心を持っていただけるよう啓発をしているところであります。何点かポイントを述べさせていただきましたが、選挙人のニーズを的確に把握しながら、できる限り誠実に対応し、今まで実施してきた活動を地道に継続して行うこと、そして充実させていくことが肝要と考え、今後も取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） 再質問ありますか。

○3番（宮本秀逸君） 答弁をいただきまして、ありがとうございました。総括は、いろんな形でやられたというようなことで、それでいいのかなと思いますが、問題はこの投票率をどうやってアップするかというような話になってきょうかなと思うのです。そして、若年層というのですか、20代、30代が非常に悪いというようなことでございまして、なぜ悪いかというようなことに実はなってきたと思うのです。私は、期日前投票を行いました。そして、若い人が期日前投票に行ったのを聞きましたら、第1番目に返ってきた話がティッシュぐらいではだめだよねと、こういう話です。有権者ですよ。若い有権者がそう言うのです。笑った方も今いらっしゃいますけれども、笑えるような話だと私も思ったのです。だけれども、よく考えてみました。今の若い人たちは、特に生まれたときから何かをもらって育ってきているのです。物を買ってもポイントがつくのです。電話かけてもつくのです。あらゆることに對してそういったサービスがなされる状況で育ってきた若い人に説教がましい話をしてもこれは無理ですよと、こういう話でした。若い人の話です。ある一部の若い人の話です。そうしたら、私が言ったのは1,000円の商品券をみんなに上げるといったら行くかと言ったら、それは行くでしょうと、そういう時代感覚だと私は思っているのです。今までやってきたことを踏襲してまたやりますというふうに町長は言われましたけれども、恐らく町内会に働きかける、あるいはいろんな団体に働きかけるというようなことは、当然これはやっていかなければなりません、私はそれだけで果たして投票率が上がるのかなという心配を実はしているのです。極端な話ですよ。投票率70%に持っていったら1万人が投票するわけです、森町で。その人たちに1,000円の商品券を上げたら1,000万かかります。だけれども、これはすごい投票率が私は上がっていくと思います。それがいいか悪いか、正か邪かというのは、これはまた別問題としまして、やはり投票率をどうやって上げるかというのが一番の先決の問題だと思うのです。

そして、興味を持てもらおうと。興味を持たせて投票に行かせるというのも一つの方法でしょうけれども、正論でしょうけれども、私はなかなかそういうわけにはいかないの

はないかなというような実は気がしています。行った人が、町長も聞かれたと思いますけれども、いろんなところで聞かれたと思いますけれども、あの人があそこに座っているから行かないよという人がいるのです。投票所に何人かの方が座っていらっしゃいますね。当然必要だと思いますけれども、そういう方も中にはいらっしゃる。そして、行ったけれども、じろじろ見られるのが嫌だと言うのです。そして、どこに何が書いてあるかわかりませんと、こう言うのです。場慣れしている人たちはどうでもないことが、あの場に行くとやはり舞い上がってしまう人も実はいるようなのです。はっきりわかるように書いて張り出してあるつもりなのだけれども、そういった人たちについては、こういう背の低い人です、町長。あそこにあるやつ見えると思いますか。これは無理だと思うのです。だから、環境整備の話をなさいましたけれども、そういった工夫もやはりこれからは非常に具体的に必要なのかなというような感じが私はいろんな話を聞いて思いました。ぜひ参考にさせていただきたいと、こんなふうに思うのです。

ちょっとさっき商品券の話をしましたけれども、ばかげた話だというふうに思われるかどうかは別として、育ってきた年代というのは完全に変わってきておりますし、先ほど町長も言われましたが、ネット選挙においても本来だったらネットを扱っている若者が多いでしょうから、それに呼応するかというと、そうでもなかったというようなことが実はございました。いろんな方面からこれはぜひ検討していただきたいと、こんなふうに思います。私が直接聞いた話で一番気になったのは、その投票所での空気と言ったら失礼ですけれども、なかなかいろいろじろじろ見られるのが嫌だと、繰り返しになりますけれども、そして書いてある人たちの名前がわかりづらい、見えづらい。それは普通の大きさというのですか、背の高い人というのですか、そういった人たちにすればどうでもないことなのでしょうけれども、背の非常に低い方もいらっしゃいます。非常に見にくいという話がありました。そして、何よりもあの投票所で見られるのが嫌だと。これはどうしようもないことですから、そんなこと言ったらそれはだめだよみたいな話を私はしましたけれども、そういった方もたくさんいらっしゃるということなのです。

そして、私は開票の立会人も行かせていただきましたけれども、残念ながら白票も多いし、それからほかのことを記載した投票用紙もたくさんございました。せっかくあそこに行って、白票は一つの投票の方法かもしれませんが、全くわけのわからぬことを書かれたり、何かに抵抗するようなことを書かれたりみたいなことがありますと選挙を運営する側というのですか、これは町に責任があるとは言いませんけれども、そっちのほうの責任も多々あるのかなみたいな、こんなふうに感じましたので、実際にとり行う側としてやはりこの選挙問題については考えていかなければならぬと思います。

そして、申しわけありませんが、先ほど言われた明るい選挙推進委員会とか、いろんな団体との協力をなさっていくというのは、これは当然のことですけれども、それだけでは絶対に私は投票率は向上していかないと思います。さきの午前中の一般質問でも触れられましたけれども、残念ながら森町は非常に悪いイメージがついてしまっていて、投

票率にまでこんなに影響したのかなみたいな気持ちで残念だったのですけれども、やっぱり一つ一つアップの方向に持っていかなければならないと思いますので、もう一度私の話も評価していただきながら答弁いただきたいと思います。

○町長（梶谷恵造君） 宮本議員の再質問にお答えしたいと思います。

非常に投票率が低い、この結果は真摯に受けとめなければならないと思うわけですが、いろいろな中には理由がございましょう。宮本議員が直接若い方に伺ったように、非常に投票所に行くところとちょっと苦手な方がいると、だから足が向かない、そういったちょっと頼りないなと思うような若い方も今、日本の中で育ってきていると、そのような部分は私も非常に残念だと思います。ただ、投票率だけのことを考えると、こういう方々にもっと来ていただけるような対策も考えなければならないなと思うわけですが、一方では私の分野ではちょっと離れますけれども、やはり町の若い方々の教育をもう一度少しは考えていかなければならないなと。もうちょっと積極的にどなたのところにもでも赴く、またいろんな方とおつき合いできる、そういった人づくりも教育長とちょっと相談してみたいなと、そのように考えるところでございます。

また、一方でこの投票率につきましては、やっぱり立候補していらっしゃる方が身近であつたり、また例えば我が町の議会議員選挙、町長選挙と同時に投票が行われる、そういったものも含められると逆に投票率がまたアップしてくるのかなと、そのように思うわけですが、それにしてもこの低投票率、市を除いて町としては管内で最低だということでは少し改善を図らなければならないなと思います。ただし、これに対して何か贈り物とか、それから何かもらえるから投票に行くのだよと、これは私は避けたいなと、そのように思います。もっと何がしか違った方法で、やはり投票によって町がどういうふうになるか、町をよくするために1票をどう使うかという、そういったものを教育長とともに進めていきたいなと、考えていきたいなと、そのように思っております。

以上です。

○議長（野村 洋君） 再々質問。

○3番（宮本秀逸君） 繰り返しになりますが、私は決して物でつるのがいい方法だとはもちろんそれは思いませんが、くどいようですが、そういった世代にやっぱりなっているということなのですよ、1つは。カードを使ってもポイントがつくとか、何か利益があるからやるのです、利益があるから。そうでしょう。商工会だってそうです。みんなやりますよね、ポイントカードで。だから、そうやって呼ぶのです。好きな選べるような商品だけ並べたら来るかということではないのです。何かを付加しないと行かないということなのです。それは、今町長がおっしゃったように教育をやって選挙というのは大事なのだ、政治というのは大事なのだというようなことを教えて、それで自覚して、そうしたら行くぞみたいなことになれば、これは理想でしょうけれども、それが果たしてなせるかということになりますと、かなり私は難しいと思います。ティッシュを配るのも……配りましたね。ティッシュを配りましたね、期日前投票で。ティッシュをこの前は配りま

したね。だから、それもやっぱり一つの方法だと思うのです。それが私は悪いとも思いませんし、それはやっぱりご苦労さんの意味も兼ねてということだと思いますし、だから1,000円の商品券にしろということではありませんよ。だから、そういった何がしかもやっぱり考えることもこれからは必要なのかなと、そんな時代になってきているのかなと、こんな感じがするのです。ですから、物でつるということが本意ではありませんが、そういったことも考えていただいたらどうかなというようなことでございますので、その評価だけやっていただいて私は終わります。

○町長（梶谷恵造君） 再々質問にお答えいたします。

ポケットティッシュという、これは期日前投票等に配っているということではなくて、投票に行きましょうというものを日ごろから宣伝するための、そういう宣伝するための啓発活動用の商品ですので、その点を勘違いする方も中にはいらっしゃるのかもしれませんが。これは、そういったものが何がしか投票に向けてというか、投票とつながるそういった商品があれば、それについては考えたいとは思いますが、あくまでもこの投票については何がしか魅力的な啓発物品と申しますか、その点についてはちょっと検討してみたいと思いますが、一方で先ほど申し上げたようにやはり地道に人に対して啓発と申しますか、教育をしていく、そういったものも並行していききたいなと、そのように思います。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） 参議院議員選挙の結果についてを終わります。

次に、大雨災害の復旧についてを行います。

○3番（宮本秀逸君） それでは、2問目に移らせていただきます。大雨災害の復旧についてであります。

8月9日の夜と18日の記録的な大雨は、町内に多くの被害を与えております。住宅への浸水、道路の決壊、畑の流亡、作物被害等々、さらにはJRの線路内への土砂流入による不通など多大な損害を受けました。白川地区も白川3、4、6号線を流れてくる水により大雨のたびに大きな被害を受けております。道路の改修等を含めて周辺住宅、畑等への水の流入を防ぐことが大事と思われれます。町の考えを伺います。

○町長（梶谷恵造君） 宮本議員の大雨災害の復旧についてのご質問にお答えします。

8月9日、18日の大雨は、先ほども同僚議員の答弁で申し上げましたが、1時間最大57ミリ、24時間174ミリと森町での観測史上最大を記録いたしました。白川地区は、議員ご指摘の住宅地区と町道が畑地帯の下流側にあることから、畑からの土砂の流出とともに雨水が道路を流れ、周辺住宅まで流れたと判断されます。対策といたしましては、道路改修を行うには財源等も含め多くの課題がございますので、まずは既存の道路排水施設の確認と再検討を行うことと畑からの土砂の流出を防ぐことを農家の協力を得ながら行うということ等の対策を講じていきたいと考えております。

以上です。

○議長（野村 洋君） 再質問。

○3番（宮本秀逸君） 先ほどの質問の答弁の中で、上流に町有地があって、そこから水が流れてくるということはお話がありましたので、あの水が白川の一番上の農家の方のハウスに真っすぐ行きます。あそこは真っすぐ行きます、あの道路は。真っすぐ土砂が流れ込んでいましたね。そして、それらの水があのとおり牧場の一帯であふれてしまったと。そして、その下流に行きますと民家のほうにも入っていく、倉庫のほうにも入っていく、それから畑にも流入する。そして、あの会館の近くになりますと側溝はついているのですが、全くあれは機能していませんでした。機能していません。そして、あのとおり道路を流れてきた水が真っすぐ倉庫、住宅のほうに流れていきますし、ハウスのほうにも流れていってあれだけの被害をやったということなのです。そこに側溝もついていませんし、それから畑、住宅等への水の流れをとめる縁石みたいなものもありませんし、あれだったら勝手に流れていけというような感じなのです。道路は必ず真ん中が高くなっておりますから、何だかんだやっぱり横に流れていくと。あそこは水が出るたびにですよ。水が出るたびにあそこはひどい目に遭うところなの。以前も消防にも出てもらったこともありましたが、それが放置されているということ自体が私には信じられないくらいなのです。昔は、あの道路を改修する前は低い道路でしたから、全くそんなことはなかったのですが、見かけは舗装してよくなったのですが、そうやってせっかくつくった側溝も機能していないだとか、道路のほうが高くなったから全てその水が流れてきてしまうとか、いろんな不都合が出てくる。果たして何のためにつくったのかみたいな、そういった文句すら出てくるような状況なのです。それは、財源が必要だというようなことはわかりますけれども、ただでできませんから。やはり私は早急に直してやるべきだというふうに、こう思います。結果から言いますと、やはりそういう道路改修したから水が流れて入ってしまうわけですから、その人たち、入られる側からしたらこんな迷惑な話はないのです。財源というのは、どこからか見つけてこなければなりませんから、見つけてきて何だかんだやってもらわないと困ると思うのです。雨降るたびにそういうことを言われますし、今回は役場にもそういった話は来ていると思いますけれども、私もたまたま何った経過もあったのですが、相当強く言われました。何で直してくれないのだということなのです。ずっとあそこは土のうを積んだまんまでですよ、何年も。積んだり、積まなかったり。あれを放置しておくなら、ちょっと町の姿勢が私は信じられない、そんな気持ちですがけれども、もうなるべく早くやらなければだめだと私は思います。いつまたこんなことが起きるかわかりません。そのたびにあれだけ流れるのです。そこら辺お願いします。

○議長（野村 洋君） 暫時休憩します。

休憩 午後 2時40分

再開 午後 2時42分

○議長（野村 洋君） 休憩前に続き会議を再開いたします。

○町長（梶谷恵造君） 宮本議員からの再質問でございますが、これにつきまして今現在取り組んでいる部分もございますので、担当課長のほうから若干ご説明させていただきます。

○建設課長（小井田 徹君） お答えします。

9日の雨も時間最大で51.5ミリ降っております。それと、18日も先ほど町長もおっしゃいましたが、57ミリと。通常この程度の雨というのはバケツをひっくり返したような雨といえますか、それで通常側溝に乗る前にというか、普通コンクリート側溝、U字溝は受ける部分は小さくなっております。その部分で流れるぐあいとしては、一気に低いところに行っているという状況です、土砂も一緒に。それで、まず道路の改修ということで、もし仮に行ったとしてもその側溝を例えばそういう水を受けられるような側溝でつくるということはまずあり得ませんので、今ある道路の側溝の維持管理と、あと今予算化して受けるような横断側溝等の施設を検討して近々予算化して対応していこうと。今落ちている箇所は、9日の日も18日の日もわかっておりますので、その部分を配慮した形で対策を講じていきたいと。実際に農地から来る土砂というのも半端でないものですから、その辺の部分の対策も講じないと幾ら側溝を掃除したり何してもやはりすぐ詰まったり、その上をかけ流れると、そういう状況になるというのが想定されますので、そういう部分も地元とも話ししていかないとならないかと、そういうふうに考えております。

以上です。

○議長（野村 洋君） 再々質問。

○3番（宮本秀逸君） 構造上のこととか地形的なこともありますので、可能なこと、不可能なこと、難しいところというのがいろいろあるかとは思いますが、とりあえずは水が民家や倉庫等に入っていないような措置を早急にやるということが非常に必要だと思うのです。何度も申し上げますけれども、道路は真ん中が高くて、そこに何もなかったら両側に行くわけですが、水は。川みたいに流れてくるわけですから。そして、今課長おっしゃったような畑からの土砂の流れ込みというようなこともありますので、側溝が即常に機能するというふうには私ももちろん思いませんが、民家への流入だけはとにかく避けられるところは避けるような工夫なりをぜひ早急にやっていただきたいと。そして、可能な限り早く本格的な改修等をやっていただきたいと思うのです。いつまでも、もうそこにいる人にすれば、先ほどからの防災の話ではないですけども、そこにいる人にすればまたもか、またもか、またもかというような状況なのです。そこは、やっぱり温かい気持ちをお持ちの町長ですから、ぜひやっていただきたいと、こんなふうに思います。ぜひやれるところは、余り金のかからぬやり方っていっぱいあるはずですから、即やっていただきたいと、こんなふうに思います。

○町長（梶谷恵造君） 宮本議員の再々質問にお答えさせていただきます。

本当に9日にも雨降り、またそれに輪を打って18日の大雨ということで町内この箇所だけではなく、たくさんの場所があつて、うちの担当課でも町の中、日々駆けずり回って補

修作業をしております。ただし、やはり宮本議員おっしゃるように民家への流入という部分につきましては早目の対応が必要だと、そのように思っておりますので、また次また台風で流れ込むということも想定されますので、その部分に対してまず早目に取り組ませたいと、そのように思います。

以上です。

○3番（宮本秀逸君） 終わります。

○議長（野村 洋君） 以上で3番、宮本秀逸君の質問は終わりました。

午後3時まで休憩いたします。

休憩 午後 2時47分

再開 午後 3時00分

○議長（野村 洋君） 休憩前に続き会議を再開いたします。

次に、7、世界遺産登録を目指してについて、10番、中村良実君の質問を行います。

○10番（中村良実君） 私から世界遺産登録を目指して、ご質問をさせていただきます。

北海道、青森、岩手、秋田と4道県が世界遺産登録を目指す縄文遺跡群について、関係機関で協議され、進めていると思います。7月下旬に盛岡市内でイコモスの専門家による現地視察や意見交換会の内容が報告されました。主催した4道県、関係市町村でつくる縄文遺跡群世界遺産登録推進本部の委員長がイコモスのメンバーの意見を紹介、縄文文化は高度な技術を持っている、日本だけでなく環太平洋地域の文化として重要な要素になると賛辞があったと。一方で懸念材料として、遺跡の中を道路が通っているとも指摘している。現地を視察、森町なのですが、した専門員によれば世界遺産登録には一般の人たちにも関心を持ってもらうことが重要であると話をしている。今年富士山が国内17番目となる文化遺産に指定されました。一方では富士山と同時に武家の古都鎌倉も推薦したが、イコモスは今年4月に武家の権勢を明確にする物的証拠が不足とし、登録しないよう勧告をした。世界遺産委員会で不登録と決定されると、原則として再挑戦ができない。政府は、6月になって推薦を取り下げた事例もあります。以下、お尋ねします。

1番目、教委としてこの遺跡を今後どう活用するのか。これ前から言っているのですが、いつまでたっても青写真の提出がありません。

それから、もう一つ、現在までかかった経費、発掘に要した経費、国からどれだけの年度ごとに補助金が入って、町費このくらい出ていますよというその資料を後で結構ですから提出をお願いしたい。

それから、2番目として4道県で進めていく過程で道と3県の間で津軽海峡が問題視される可能性があると思うが、いかがでしょうか。

3つ目、町民の方にも関心を持っていただくように、その策とはあるのかなのか。これは、1番目の質問と関連があります。

以上、3点についてお願いします。

○教育長（香田 隆君） お答えをする前に、8月23日に開かれました今年度の世界文化遺産の推薦候補を決める文化審議会、特別委員会の結果についてご報告をさせていただきます。

北海道、北東北の縄文遺跡群は今回推薦見送りとなり、来年度以降に先送りされることになりました。大変残念な結果となりましたが、縄文遺跡群の世界遺産登録の早期実現を目指し、関係団体と連携を図り、今後も粘り強い運動を展開していきたいと考えております。

以下、ご答弁をさせていただきます。1問目のご質問ですが、ご質問の青写真は現在はまだございませんが、イメージ図としては平成17年に作成した鷺ノ木5遺跡保存整備事例概念図があります。この概念図には、縄文時代をしのぶことができる縄文の住居やガイダンス施設、展望台、駐車場等の施設及び縄文文化生活体験空間、自然観察空間などが描かれております。鷺ノ木遺跡の保存整備につきましては、平成17年に文化庁と北海道教育委員会の指導を受けながら作成いたしました約15年を超える年次計画があり、それにより進めているところです。その中では、保存整備に向けた内容確認調査は今年度が3年計画の2年目、その後3年間の予定で史跡整備のための発掘調査が計画されています。その調査結果をもとに保存、公開に向けた基本設計になりますので、青写真の作成ができるものと考えております。それにより先ほど申し上げました概念図で想定されている施設や機能が具体化された形で配置されるものと考えております。

また、遺跡の活用ということですが、縄文遺跡の大きな価値であり、魅力の一つとして自然と共存、共栄、共生し、1万年にわたり持続可能な生活様式を営んできたという事実があります。このすばらしさをただ見せるということだけではなく、訪れた方に今のライフスタイルに影響を与えるような感動や新たなライフスタイルを進めるヒントを感じられるような空間としての活用を工夫していかなければならないと考えております。また、同時にまちづくりの中に位置づけ、他の産業や観光などとも連携を図り、町全体で保存と活用に向け取り組んでいかなければならないと考えております。

2番目のご質問ですが、北海道と北東北は縄文時代全般にわたり共通する特徴を備えた一連の地域とみなされてきました。これまでの4道県の推進会議などの国内会議や国際会議において、津軽海峡があることが問題視されたことはありませんでした。北海道産の黒曜石が東北で発見されていること、さらには北海道、東北でつくられた土器や石器に共通点が多く見られることなどから、縄文時代には津軽海峡を挟んで交流が盛んであったことが考えられております。

3問目のご質問ですが、町民の皆様に広く関心を持ってもらうため、鷺ノ木遺跡の見学会の開催、発掘事務所での企画展やパネル展、さらには講演会の開催などの事業を今後も継続して実施いたします。また、昨年度は子供向けの冊子「森町の縄文遺跡」と大人向けの「森町の史跡」を発行し、縄文遺跡文化がより身近なものとして感じてもらえる取り組

みをしております。さらに、子供たちに縄文文化を学ぶ機会を提供し、鷲ノ木遺跡に対する興味を持ってもらえるよう取り組みを進めていきます。今後においても日常的に町民の方々に興味を持ってもらえるよう町の広報の利用など、さまざまな機会を捉えて活動を進めてまいります。これまで縄文文化の価値についての普及啓発を進めてまいりましたが、それに加えて文化財によるまちづくり、まちおこしの視点からも関心を寄せていただくよう努めてまいります。

また、4道県の推進会議での取り組みといたしましては、北海道、北東北の縄文遺跡群リーフレットを作成し、共通ののぼり旗を使用したPR活動に取り組んでまいります。さらに、おしま&いぶり「縄文遺跡群」イベントラリーや森町も構成メンバーとなって活動をしている北海道縄文のまち連絡会とも連携し、PR活動を進めてまいりたいと考えております。

以上、ご答弁とさせていただきます。

○議長（野村 洋君） 再質問。

○10番（中村良実君） 再質問をさせていただきます。

まず、1番目なのですが、私はあえて場合によっては掘り下げて聞きたいと思うのは、実は私思うのに教育長は役場に入って退職まで37年ぐらい勤めていましたよね。その間、ずっと社会教育を担当したと、私はそう思っているのですが、そしてこの遺跡は立ち上げのときからかかわっているのですよね。ですから、誰よりも詳しく、誰よりもその内容を把握していると、このように思っていますから、そういうつもりで質問もさせていただきたい、そのように思っています。

まず、1点目なのですが、実は21年のとき同じような質問をしているのです、前の教育長に。そのときは同じような答えでした。では、現在まで、前教育長がやめていくまで何をしたかといいますと、何もしていないのです。目に見えたものは一つもありません。これでは約束が違うのです。その点は、前教育長の言っていることは教育長も知っていると、私はそう思っております。教育長、青写真が近いうちに出る、これは私はすごく大事なことでと思います。そのときからも言っているのですから、前から。なぜ必要かといいますと、今のこの遺跡を町としてどう活用するかなのです、私から言わせると。保存でないのです。保存も当然あるでしょう。でも、森町としてこのストーンサークルをどう町の経済もしくは町の教育、こうしたものに活用するかが私は問題だと思います。ですから、その辺を教育長、しっかりと捉えていただきたい、私は思います。それでなければ、せっかくの縄文ストーンサークルも死んでしまうのです。もうストーンサークルができてから何年たちますか。そして、今でもストーンサークルは閲覧、要するに見学するとき以外はシートをかけていますよね。これも何年もたっているのです。今のこの科学の進んだ時代に、科学的にして液体をかけて保存するという手もある。なぜしないのか。予算的にして無理だからしないのかは私はわかりません。でも、そういうようなことが現実的にあるわけですから、やっぱりそういうようなこと等も考えるべきではないのかなと。そうしますと、

いつ行っても、教育委員会ヘストーンサークル見たいのだけれども、頼みますといったときに連れていけるのです。案内できるのです。だけれども、いや、シートがかかっている見えませんと言うと、当然来た人は帰りますよ。何だ、森のストーンサークルとなりますよ。それが一番心配です。ですから、そういうこと等も考えた中でもって青写真をつくっていただきたい。

そして、青写真の中にはストーンサークルだけではなくしてあの一帯、ストーンサークルの一帯、それから道路をおりていけば驚ノ木遺跡があります。あそこも全部生かしてほしい。それでなければ町の財産になりません。ストーンサークルだけではなくして、あの近辺にある文化財は全部活用をしていただきたい。それを図面に落としてほしいのです。そして、ストーンサークルのときには考え方として海側から山側に渡れるのか、山側から海側に渡れるのか、恐らくあの幅からすると渡れると思うのですが、その辺もはっきりとやっぱり町民に知らしめる必要があるであろうと、私はそう思うのです。それでなければ、あのストーンサークルは死んでしまいますから。そういうこと等も考えていただきたい。

それから、教育長は触れませんでしたね、盛岡市内で開かれた会議のこと。欠席をしているということだと、そう思うのです。出席しているのですか。課長が出席しているの。でも、課長が出席したら教育長に報告があるわけですから知っていると思いますけれども、その中でも本当に重要なことがたくさんあるのです。ですから、それもきちんと今言いなさいと言っても無理な話だと思えますから、復命書を見ない限り言えないと思えますから、その辺についても私は公表すべきだと、そのように思います。

それと、あともっと大事なのがあるのです。それは、そのときの会議で、課長が行っているというから、そのときの会議の中でこれは私は絶対大事にしなければだめだというのが環太平洋という言葉を使っているのです。環太平洋という言葉を使えば、今のTPPと何ら変わらないのです、言葉上は。ですから、実際的に我々の縄文遺跡がずっと向こう、環太平洋という何力国あるつけ。42力国ぐらいあるのですね。その国まで現実的に現在我々のところの縄文の遺跡があったのかどうか、あったと言っているのですから。だから、私はそれを大事にしたいのです。だとするならば、考え方を変えていかなければだめですよ。だから、それについても後ほど結構です。それらについてお知らせをください。

そして、2番目です。2番目の海峡問題というのは出てきていないと言うのですが、海峡問題というのは出てきていないのは確か。だけれども、なぜ取り上げたかという、富士山のときの事例があるから私はあえて取り上げたのです。しかも、三保の松原と富士山、40キロぐらいですよ。それが一時問題になったわけでしょう、ユネスコで。そうすると、私は津軽海峡という海を隔てた両側ですから、絶対これ将来的には問題になるなと、そう思っているのです。これは、恐らくはイコモスでもってきつと問題になると思います。ですから、分けたほうがいいのではないのとかなんとか、そういう問題が出てくるのかなと、そういうような気がしているのです。ですから、教育長はそれは今は検討項目の中にないと言いますが、それは私はどこかにおさめておく必要はあるであろうと、このよう

に思っております。

それから、3番目なのですが、3番目もこれも重要な話です。現地を見てイコモスが言っているわけでしょう。その中で一番私が大事なのは住民意識の問題です。住民意識が全くないと言っているわけでしょう。イコモスの力というのは偉大なものがありますから、場合によってはユネスコよりも強いかもしれません。この人方の意見でもって決まるのですから、ある程度。だから、その方たちが、委員の人たちが言っているわけですから、私は住民意識を高めるためにはどうするかということを教育長にもう一度考えてほしい。全くこれには手ついていません。前にも私言ったのですが、文化財研究会だったのかな。あの赤井川の夏坂さんがやっている。あそこで絵はがきを出しているのです。販売はしていないのです。そういうものもあるから、森町の教育委員会としてもそれは販売する方向、PRになるよと、だから考えるべきではないのと言っても全然反応がないですね。ですから、教育長が今言う、言葉は悪いかもしれませんが、一生懸命PRしますよと。よりそのPRの内容が見えてこないのです。ですから、見えるような宣伝の仕方、宣伝方法をやっていただきたい、私はそう思います。

この3点についてをお願いします。

○教育長（香田 隆君） それでは、お答えをさせていただきます。

まず、青写真のお話ですけども、先ほど申し上げましたように条件がそろえば、うちのほうではとにかく早目につくりたいということを申し上げておりますし、先ほども1問目の質問のときにお答えをいたしましたけれども、内容確認調査、それから整備のための調査が進めば、これはそのときに必然的にできてくるということで考えておりますので、もう少し時間をおかいただければというふうに思っております。その中には当然鷺ノ木のストーンサークルだけではなくて、私は先ほど申し上げましたようにその中にいろんな当時の縄文時代の空間を考えていけるような、また意識できるような、そういう全体構想といいますか、そういう全体構想の中で青写真をつくっていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いを申し上げます。

それから、なぜ今見れないのかということですけども、実はこの二、三年だと思えますけれども、石の風化が大変進んできているというのが1つございます。ですから、石が少しずつ欠けてきたり、ひびが入ってきたりということがございます。今その原因調査のために、今年予算でお願いしましたけれども、風力計をつけております。風の影響もあるのではないかという専門家のご意見もありますので、まずその石の風化をどうとめるかというのが今大事な問題になっておりますので、そのためにブルーシートをかぶせてあります。私どもも常に文化財というのは公開したいというふうに思っておりますので、いつでも公開できるようにはしたいと思っておりますけれども、現在そういう状況の中でブルーシートで覆っているということをぜひご理解をしていただければなというふうに思っております。当然全体構想の中ではアクセス道路の問題、そのほかにもいろんなことで協議をしながら、どう全体をつくっていくのかということを考えておりますので、よろしく願いをし

たいと思います。

それから、環太平洋の問題ですけれども、環太平洋ということではなくて私がいろいろ聞いているのは、東アジアの中で今の縄文遺跡がその当時の世界の歴史の中から見ると大変縄文時代の遺跡というのは貴重だというご意見があるということは私も聞いておりますので、そんな意味で今の縄文時代の価値がさらに世界的にも認められてきているのかなというふうには考えております。

それから、2つ目の津軽海峡の問題ですけれども、先ほど申し上げましたように今は問題になっていることは特にございません。ただ、中村議員さんがおっしゃるように富士山のときに三保の松原が四十何キロ離れていたということではいろいろな問題があったということですが、その辺がこれから問題になるかどうかというのは私もわかりませんが、ただ縄文時代に北海道と、それから北東北の遺跡というのは本当にいろんな交流があったということは、いろんな発掘調査ではっきりしている状況がありますので、余り私は問題にならないのかなという期待も持っておりますので、そういうご答弁をさせていただきたいと思います。

それから、3つ目の住民意識がどうなのだということでお話ありましたけれども、私いつもいろいろ考えて、森鷲ノ木ストーンサークル研究会というのが平成16年度ですか、結成されておりますけれども、私は森の町の中にストーンサークルを考えていこう、保存していこうという、そういう組織ができたこと自体が大変すばらしいし、やっぱりそういう方々と教育委員会とは一緒に手を携えてやっていきたいということを基本的に考えております。先ほどお話の中にありました例えば絵はがきなど、それからいろんな講演会の実施、それから紙芝居などもつくっていただいております。それも学校なんかには私たちのほうでいろいろ宣伝をさせていただいたり、それから毎年文化祭の中でまが玉づくりをしていただいております。私たちのほうもそれを協力しながら一緒にやっていったりしておりますし、私も担当課のほうと話をしながら、今年の文化祭でもぜひ町民の皆様に関心を持って体験していただけるコーナーをまが玉だけでなくてつくっていききたいということで今いろいろ何ができるのか考えておりますので、そんなことを一つ一つ重ねながら町の人たちにいろんな形で今の鷲ノ木遺跡、そして森町の文化財について少しでもいろんなご協力、そしてご理解をいただければというふうに考えておりますので、今後ともよろしく願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） 再々質問。

○10番（中村良実君） 教育長の考え方、ご理解いたします。そう簡単にいかないということはわかります。だけれども、やっぱり積極的に取り組んでいただきたい、そう思います。今回の新聞の見出しを見ますと、落選という言葉を使っているのです。余り結構でない言葉なのですから、道新の中では落選という言葉を使っています。おもしろくない言葉なのです。それはそれで仕方がないでしょうね、使われても。このときの町長のコメ

ントも新聞に出ていましたが、町長は諦めることなく、これからも1道4県でもって進めていくと、そういうコメントをしておりました。それはそれでいいと思います。

私、順番逆になるかもしれませんが。町民の意識を高揚しなければならない。町民ということは全ての人間を指しますよね、森町の町民。その中で、私ちょっと残念だなと思うのがあるのですが、残念なのですが、それは今函館、七飯、北斗、2市1町でもって後援組織をつくったのです。北の縄文道民会議が結成されたとあるのです。これは全部経済界です。函館商工会議所、それから北斗、七飯も商工会、この経済界の人方が世界遺産を目指して支援組織をつくったのです。ありがたい話です。8月9日の日に旗揚げしているのです。ありがたいのですけれども、なぜ隣の森町の商工会議所へ声かからなかったのだろうね。ストーンサークルは森町にあるのにね。函館にある土偶のほうが重かったかな。どうも私は、経済界が立ち上げてくれたのはありがたいの。両手も上げてありがたいのです。けれども、隣の森町にかからないというのは何だ、これはと思うのです。これやっばり調べて、私はその組織の中に森町の商工会議所も入るように教育委員会としてもバックアップしてあげてほしい、そう思います。そうすると、一般町民、ひいては産業界、こうした人方も一緒になって今世界遺産登録に向かっていくのだよということをアピールしない限りは緩くないのです、これ16年に。ですから、それはもう十二分に考えていただきたい、そう思います。

それから、最後の質問になるのですが……それについては答えが私は欲しいのですよ。前向きに行くのかどうかという、今の経済界の話。それから、もう一つは私は青写真をできるだけ早くつくって町民の皆さん方に知らせていただきたい。いつごろをめどにするか、単純な質問です。いつごろをめどにして完成するのか、それをお聞かせして、この2点、最後の質問です。お願いします。

○教育長（香田 隆君） お答えをさせていただきます。

先ほど経済界の支援組織ということでありましたけれども、それぞれ自主的な団体でございまして、教育委員会のほうでそれについてこうしていただきたいとか、こうするべきだというようなことは、私はちょっとなかなか言いづらいのかなというふうには思っておりますので、そういうご答弁をさせていただきたいというふうに思います。

それと、青写真の関係ですけれども、先ほども申し上げましたように今年入れてあと2年、今年と来年度で今のその内容確認調査、それから計画でいくとあと3年、遺跡の整備に向けた調査ということがございまして、その調査が終了するぐらいにはある程度の見通しが出てくるのかなというふうには考えてございます。また、そのように取り進めていけるように私たちのほうでも考えていきたいというふうに思っております。

以上でいいですか、2点。

○10番（中村良実君） 終わります。

○議長（野村 洋君） 以上で10番、中村良実君の質問は終わりました。

次に、8、静溝の氾濫について、6番、川村寛君の質問を行います。

○6番（川村 寛君） それでは、2人の先輩議員から同じような質問がございましたが、私は静溝の氾濫についてを質問いたします。

このことについては以前にも質問しておりますが、再度お尋ねいたします。先日の集中豪雨では、ご承知のとおり各地で被害があり、お見舞いを申し上げるところでございます。さて、私の知っている8月18日の尾白内地区でございますが、静溝がまた氾濫し、そのせいで浜の道路も水浸しになり、大変な事態になりました。以前の質問時には、その時々に対処しますという答弁をいただいておりますが、以下質問いたします。

1、雨量が多いとき被害に遭う家庭が決まっています。雨音が激しくなると心配で眠れないとのことでございます。一刻も早い改善が必要と思うが、町長のお考えをお聞かせください。

2として、浜の通りには工場、加工場、水槽なども多くあります。ライフラインの確保など今のままでは心配が尽きないが、町長の答弁をお聞かせ願います。

以上です。

○町長（梶谷恵造君） 川村議員のご質問にお答えします。

近年の降雨につきましては、議員もご承知のとおり局地的に短時間での大雨が発生しており、森町においても例外ではない大雨が8月9日、18日と連続して観測されました。議員からの以前の質問も含め、担当部局では静溝の改修につきまして検討は行っているところではありますが、全体で1,900メートル程度の延長があることと老朽化も進んでいることから部分的な改修では大雨の際の尾白内地区全体の対応とならず、効果が得られませんので、抜本的な改修の内部検討を行ってまいりました。

1つ目の質問についてであります。議員ご指摘の場所につきましては、今後の降雨時にはなお一層迅速に排水設備の措置対応を行い、住民の方々の不安の解消に努めたいと考えております。

2つ目の質問につきましては、早急に埋塞状況を調査し、必要に応じて清掃等を実施したいと、そのように考えております。また、前段で述べました全体的な抜本的対策について、地元町内会や議員の協力を得ながら改修に向けた検討を行ってまいりたいと考えておりますことを申し添えて答弁にさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（野村 洋君） 再質問。

○6番（川村 寛君） この間の9日、18日の雨は異常だと私も認めます。ではなくして、雨量が多いときに被害に遭う家庭が決まっているのです。そのたびに建設課の課長のほうに電話したりと、大変一生懸命やってもらっていますけれども、この間の18日みたいに日曜日にちょうど当たると、業者さん来るのも遅くなるのだよね。ところが、その川の近所、いつも被害をこうむっている家庭にしてみれば、雨音がすればもう寝れないと言うのだ。電話来るので3軒の常連の方がいるのだけれども、私が言う部分的に改修してあっても、その部分的に改修すれば、あの下の道路の冠水もなくなるのははっきりしているのだ。検

討しますということで、すごく前向きなような感じですがけれども、私とすれば単純に書いたのですから、単純にいついっところまでというふうなお示しを願えば大変ありがたくて、ましてやいつも被害をこうむるところにお話もできるので、そうすることによってお互いにうまくいくと思いますので、もう一度できれば具体的にお話ししていただければありがたいなと、このように思います。

○議長（野村 洋君） 暫時休憩します。

休憩 午後 3時37分

再開 午後 3時38分

○議長（野村 洋君） 休憩前に続き会議を再開いたします。

○町長（梶谷恵造君） 川村議員の再質問にお答えさせていただきたいと思います。

あの3軒のそういった必ずそこに災害が集中するということで、非常におわびと申しますか、お気の毒だというふうにしかな今現在で言えないのですが、まず心配を取り除くために川村議員もこのように質問をされていると、そのように認識してございます。また、一方でこのたびの大雨もそうなのですが、尾白内地域の地形を考えますとどうしても、我が町全体のことになるのかもしれませんが。山から低いほうに向かってずっと傾斜地であると。したがって、低いところにはどうしても水が集まってくる、これが自然の流れでございまして、尾白内地域はまた浸透しやすい砂地でもございますので、やはりそういった災害が一部地域に集中するのかなと、そのように考えるところでございます。

まず、お答えなのですが、いろいろと今検討した中で年度内にまず静溝の底の部分、今調査し終わったら年度内に1度清掃をしようというふうに担当課と進めてございます。そしてまた、抜本的な改修なのですが、例えば具体的な話として海に抜かすという排水路を設けたとしても恐らく上から集まってくるその水は、はるかにそこにどんどん集まってきます。今度は逆に底を洗われて災害が起こる可能性も考えられますので、一応じっくりとした調査をしてみたいと。それで先ほどから調査という言葉を使っております。これがきちんとした底も横もきちんとされている川であれば、排水路を抜かすという方法も非常に有効なのかなと思いますけれども、静溝の底から湧いてきている可能性もございますので、そういった場合には逆に砂も同時に流れると今回の御幸町やほかの河川災害のように横から崩れていくという二次災害が考えられます。ちょっと慎重に取り組んでいきたいなと思いますことから、調査をしていくという部分でご理解を願えばなと、そのように思います。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） 再々質問。

○6番（川村 寛君） 今の答弁で抜本的にということで、大変前向きな意見と捉えます。ただ、何回もしつこく立つのは、今の段階であれば私が例えば……私がというか、町の担

当者が来ても海に抜かすなら協力しますよというところが2軒あるのです。海に底から湧いてくるとかなんとかいろいろおっしゃっていますけれども、私たちのふだん見る何で氾濫起きるのかなというのは、もう原因がはっきりしているのですよね。担当者が見てもわかるのですけれども、例えばあの湧き水が底から湧いてくるのは幾ばくかはあるとしても何の解決にもならないです。今言うように川の調査を早目にしてもらって、早い時期であれば協力しますよというところが2軒くらいあるのです。しつこく言うようですけれども、なるべく早く手をつけてもらえればお口添えもできますし、仕事が早くいくのでないかなと考えますので、ひとつなるべく早く、今年度中と言わないであしたからでもお願いいたします。

○町長（梶谷恵造君） 再々質問、やっぱり地域を守る、そういった強い気持ちを感じられます。私も同じでございますし、道道278号線のあたりでも同じように上からの水で床下浸水を受けた、それが二、三日水が引かないという、そういう例もございますし、いろいろなところに対応していかなければならないと思っております。ただ、地域のご協力も得られる環境、これは逃さないようにしていきたいと、そのように思っておりますので、内部と、あといろいろ調査検討もさせていただきながら前向きに取り組んでいきたいと、そのように思います。

以上でございます。

○6番（川村 寛君） 終わります。

○議長（野村 洋君） 以上で6番、川村寛君の質問は終わりました。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時43分

再開 午後 3時43分

○議長（野村 洋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎延会の議決

○議長（野村 洋君） お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

◎延会の宣告

○議長（野村 洋君） 今回は、9月3日午前10時開会いたします。

延会 午後 3時44分

以上会議の顛末を記載し、その誤りのないことを証するため、
ここに署名する。

平成25年9月2日

森町議会議長

森町議会議員

森町議会議員